

今治明德短期大学

研究紀要

第39集

目次

「皆で楽しむ 読み聞かせ パネルシアター」 ～合理的配慮を含みこんだ環境支援についての実践報告	玉井智子.....	1
災害食を考える－身近な食品を災害時に利用する方法－	藤田正隆、垣原桂子、垣原登志子.....	21
介護福祉士養成教育および資格取得後教育に関する一考察	野方 円.....	33
本学における「地域の子育て広場」活動参画による学生の学び －地（知）の拠点整備事業での「ふれあいの場事業」（めいたんパーク）を通して－	正岡節子、松田ちから、上村聖子、相澤みゆき、 玉井智子、寺川夫央、玉井里美.....	41
食育 SAT システムを用いた教育手法について	藤田正隆、中居由佳、石川理恵、垣原桂子、垣原登志子.....	49
しまなみ海道をいかした自転車まちづくり	山本優子.....	59
地域の高齢者と料理を通して交流を深める	竹田 貴好、渡邊 陽子.....	69
島四国八十八カ所への地域開発構想バリアフリーマップ作成	野方 円.....	79

平成 28 年 3 月

今治明德短期大学

「皆で楽しむ 読み聞かせ パネルシアター」 ～合理的配慮を含みこんだ環境支援についての実践報告

玉井 智子

Also children with disabilities, Everyone can enjoy Panel theater and picture book storytelling ~A study of Environmental improvement that reasonable accommodation has been made

Tomoko TAMAI

はじめに

子どもはみな健やかに愛情を持って育てられ、豊かで楽しい生活を送る権利を持っている。子どもたちには質の良い絵本や心地よい歌声などに触れて育ってもらいたいものである。子どもたち、特に幼児期の子どもたちにかかわる専門職としての保育士、幼稚園教諭やそれらの資格取得を目指す学生達には、子どもたちに絵本を読み聞かせたり、一緒に歌を歌ったりすることは大変身近な取り組みであるといえる。

絵本は子どもにとって初めて出会う文学であり、科学や社会への手引書（浅木、2015）であるとされ、想像力や記憶力、判断力などを身につけていくための基盤となる力を育てるといわれる。書店の子ども向けコーナーを覗けば各種絵本が所狭しと並べられているし、絵本検索サイトなども多くの情報を提供している。ボランティアなどによる読み聞かせイベントなどは、近年どの図書館でも行われており、乳幼児健診の折のブックスタート活動も普及している。しかし今の時代を生きる子どもたちは、インターネットや映像、動画、ゲームなどにどっぷり首までつかっており、読書離れが社会問題として取り上げられるほどで、2001年には子どもたちの読書離れを改善すべく「子どもの読書活動の推進に関する法律（以下、読書推進法とする）」が「子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進し、以て子どもの健やかな成長に資することを目的」として定められ「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行えるように」国と地方公共団体が責務を有すると明記された。読書推進法第2条には基本理念として、子どもの読書活動は、「子どもが、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものである」と明記されている。

読書は前述の通り、想像力、記憶力などを働かせて楽しむもので、その楽しさを経験するためには、自分を取り巻くものへの信頼が必要である。そしてその信頼が物語の次の展開などを「楽しみにする」ということ、期待する行為につながっていく。耳から聞く言葉や物語は、穏やかに心を豊かにみだし、繰り返される読み聞かせを通して読み手である大人の価値観を知らず知らずのうちに受け入れていくものである（脇、2005）。このように読み聞かせから始まり読書につながる道は、他者との信頼関係形成への道であるともいえ

る。

読書推進法が対象としているのはおおむね18歳以下の子どもであるが、脇は、子どもとされる時期のうち、幼児期には比較的たくさんの絵本を読み聞かせてもらっていても、小学生から思春期のころまでに自分に合う物語（児童文学）等などに会う機会がなく読書嫌いになっていく子どもが多く、子どもとかかわる専門職を目指す場合でも「本は読まない」「字は読めても物語は読めない」という学生が少なくない状況だとし、質の良い児童文学などに会う機会を大人が子どもに提供する必要性を強く訴えている。また、今を生きる学生や子どもたちは想像力を働かせて内容を理解して楽しむことができない人が多いという（脇、2013a）。これは、物語の展開についていけないということであるが、どうしてついていけないのかというと、耳から聞く言葉の心地よい体験を積み重ね、自分を取り巻く周囲への信頼関係形成の経験を蓄積できていないからではないか、と考えられている。

子どもたちが読み聞かせや読書に親密な関係を形成しづらくなったのは、ITなどの普及による社会の変化と、近年、女性の社会進出が進み共働き家庭が増えていること、ひとり親家庭が増えていること、また身体障害、発達障害などさまざまな暮らしづらさを抱える子ども達が地域生活を送るケースが増えていることなど、家庭のありようも子どもたちの生活環境も変化しているということなどが影響していると考えられる。

これまでは、支援、配慮といえは多数の中の一の障害児に、ピンポイントで配慮を行う形や集団から取り出して支援や指導を行う形が一般的だったが、これからは障害のあるなしにかかわらず、あるいは障害のある子ども、配慮が必要な子どもを含んだ全体という視点で、配慮を含みこんだ環境づくりが必要になるのではないかと考えている。そのための一歩として本研究は、まず配慮を含んだ環境に慣れること、なじむことを目的とした取り組み～実践を実施し、アンケートおよび聞き取り調査等により演者、聞き手双方からの意見等を分析し、学生の主体的な社会貢献活動や、配慮を含みこんだ環境整備のありようについて考察する。

目 的

本実践はM短期大学（以下、M短大とする）の地（知）の拠点整備事業（以下、地（知）の拠点事業とする）の一環である地域志向教育研究経費の助成を受けて、M短大幼児教育学科において児童厚生二級指導員資格取得を目指す学生ら13人¹を主体として、暮らしづらさや育ちにくさを抱えた子どもたちへの配慮を含みこんだ読書推進活動を試み、皆が楽しく、誰もが暮らしやすく、子どもたちがのびのびと成長できる場作り、合理的配慮に基づく環境整備を視野に入れた、学生ができる地域活動について検討することを目的としている。

対 象

本実践研究の対象はI市内9児童館を利用する児童および保護者、児童厚生員等職員などとした。このように児童館利用者等を対象とした経過は、本実践研究が同じく地（知）の拠点事業の一環の子育て支援事業として「めいたんパーク」をM短大幼児教育学科とI

市内の児童館に所属する児童厚生員等との協同で実施していることなどから、子育て支援に絡めての読書推進活動という位置づけで児童館での実践を児童館職員に打診したところ、「場所の提供は行う」という方向が示され、実践の運びとなったものである。

方 法

学生複数名（3人～13人）と担当教員1～2名ⁱⁱで、授業時間を利用する場合と、学生の授業の空き時間を利用する場合などで10日程度を設定し、各日程について学生の参加の可否を確認し、授業空き時間利用日程で少ないときは3人、その他はおおむね5～6人、授業時間利用日程では全員参加の13人という状況で各児童館に出向き実践を行った。内容と進行は挨拶、手話を交えた絵本読み聞かせ2冊、手あそび等、パネルシアター1～2題であった。絵本選択は利用者の年齢等（おおむね小学校低学年から中学年）と時節などを考慮して読み手が選択、パネルシアターのパネルは市販の『はらぺこあおむし』と『スイミー』を活用することとした。前者は「歌唱つきのものに親しんでいる」「歌いながらのほうが楽しそうだ」という学生の意見と、原文を読むだけでは寂しく暗いイメージのものになりそうだと危惧から、実践時には自分たちも歌いながら演じようということになった。もう一題の『スイミー』については、『はらぺこあおむし』が歌唱つきだったことにあわせて、生演奏が生み出す魅力等を勘案して音楽劇として演じてみることにしたⁱⁱⁱ。前者はCDなども普及していたが、後者についてはCD等音源が録音されたものの販売はなく、音楽劇用の楽譜のみが市販されている状況だったので、器楽音楽教科担当教員に歌唱指導と伴奏の録音を依頼した。

実践後に参加者のうち子どもたちにはフェイススケール^{iv}を参考にした選択式アンケートを、保護者や児童厚生員等職員には選択式に自由記述欄を加えた様式にてアンケート調査を実施し、加えて厚生員等職員には可能な範囲で聞き取り調査を行った。また学生とは授業時間を活用して実践の振り返りを行い、ここで出た意見等を記録しアンケートの自由記述とあわせて聞き取り調査内容とした。これらのアンケート用紙は回収、集計し、自由記述および聴取内容は内容ごとに小見出しをつけて分類した。

これらを合理的配慮の視点と学生の主体的な地域活動とは何かという視点から検討し、子どもも大人も共に暮らしやすい地域社会を実現するための合理的配慮を含みこんだ環境整備について考察する。

活動実践への経緯については、9月に児童館での実践許可願を市に対して提出し、後期授業およびめいたんパーク開始とともに、児童館での実践日程調整をH児童館N氏に依頼し、11月下旬の回答で、市内9児童館での実践日程が決定した。決定後再度各児童館に担当教員から確認を取り、訪問、実践した。ただし、E児童館については実践当日が暴風雪警報発令などの荒天により小学校が休講となり子どもたちは自宅待機となったため、中止となった。I市総務課に取材依頼を提出し、H児童館での12月17日実践においてI市ケーブルテレビの取材に応じ、翌18日同ケーブルテレビ放送ニュース枠にて放送された。

本報告では11月下旬から12月末までの間でI市内9児童館のうち、7児童館について実施した結果についての内容とする。

倫理的配慮について

本研究で行ったアンケート調査等は、その趣旨を説明し同意が得られた場合のみ回答を得、回収し得られたデータは、本研究の目的のみで使用するものとする。また、アンケート回答者等の個人が特定されないよう適切な加工を施してある。

結 果

1. 実践概要（表1）

本研究は、平成27年11月から平成28年1月までの3ヶ月間に行った8児童館での実践結果を対象としている。

実践内容は学生による手あそびとパネルシアター1～2演目、教員による手話を交えた絵本読み聞かせ2冊分で、1回の実演時間はおおよそ30～40分程度であった。児童館によって、厚生員等が主導して子どもたちをホール等を集め、厚生員等職員も共に視聴する形をとる場合と、「場の提供のみを行う」という説明のもと、ホール等ではなく図書室やビデオ視聴室などを指定され厚生員等職員は館内に勤務しているが視聴しない、子どもたちに集まるよう促す等も積極的にはしないという場合というように、受け入れ態勢に違いが見られた。参加した子どもの人数は、2学期の終盤という時期と晩秋から冬への時季ということや、地域による人口の多少、職員等による周知勧誘の有無などにより差が見られ、ゼロの日もあった。また児童館であること、実践時間が夕方ということなどから保護者の参加はゼロが6回、その他は1～2名であった。厚生員等職員は前述のとおり視聴しない場合があり、視聴する場合で2～4名の参加であった。学生は13名のうち最初の3回までは12名でスタート、4回目から13名になり日程ごとに参加者を募る形と授業として扱う場合の2パターンで行ったため、3名から全員13名というように人数にばらつきが出ている。教員は読み聞かせを行う1名はすべてに参加し、歌唱指導教員1名は授業扱いとした第8回に参加した。

なお、児童館への移動は公用車とタクシー、学園バスなどを利用し、学生個人による移動は行わないようにした。

実践までの準備は児童厚生二級指導員養成課程に指定されている科目の授業時間と学生の授業の空き時間を利用して行った。「パネルシアター」の実践については、短大でのこれまでの授業の中ではパネルシアターを活用した授業はなかったとのことで、パネルシアターという存在は認知しているが実践は未経験状態であった。そのため、まず準備第1回目にはパネルに貼るシートの確認から始めて実際にパネルにシートを貼り付けていきながら「はらぺこあおむし」の物語を朗読し、歌唱つきでの実践としてからは、録音伴奏に合わせてシートをパネルに貼っていく練習を行った。実践第1回目には、歌担当が3名、パネルシアター担当2人で行ったがパネルは貼ることだけに終始し歌は声が響かずというように、どちらも余裕がなくそれからあと数回は市販CDを用いた。実践1回目を終え、「パネルの背景が（白い部分が多すぎて）寂しいので、（あおむしが乗っている葉のもととなる）木の幹がほしい」「チョウチョを大きくして」などの意見を元に手を加えた。その後、実践を重ね、2作目「スイミー」の練習に入る段階になって「はらぺこあおむし」は歌詞

表1 各実践先での参加者数および実演内容

実践先	実演内容		参加者数および評価							
			子ども		大人(保護者など)		職員(指導員など)		学生	
	ジャンル	演目	人	評価	人	評価	人	評価	人	評価
1	絵本	じごくのそうべえ	20	4.89	—	3	5	5	5	
		きつねのおきゃくさま		4.6			4.67		4.5	
	手あそび	ばんばんばん		4			4.67		3.5	
	パネル	はらぺこあおむし		4.47			5		3.2	
2	絵本	しんせつなともだち	13	5	—	3	5	5	4.8	
		クリスマスのものがたり		5			4.67		4.6	
	手あそび	おやつがだいすき		5			5		4.2	
	パネル	はらぺこあおむし		4.8			5		4.8	
3	絵本	ちがうねん	8	4.25	—	1 (ただし視聴せず)	5	5		
		かえるをのんだととさん		4.38				5		
	手あそび	おやつがだいすき		4.25				4		
	パネル	はらぺこあおむし		4.25				4.6		
4	絵本	ゆきのひ	6	3.8	—	2	7	4.41		
		クリスマスのものがたり		3				4.29		
	手あそび	忍者ゲーム		3.5				4	4.43	
	パネル	はらぺこあおむし		3.67				5	4.5	
5	絵本	しんせつなともだち	13	4.7	1	2 (ただし視聴せず)	6	4.83		
		ゆきのひ		4.62				5	4.83	
	手あそび	かみなりどんがやってきた		5				5	5	
	パネル	はらぺこあおむし		5				5	4.67	
6	絵本	しんせつなともだち	0	—	4	3	4.67	5		
		ゆき					4.67	5		
	パネル	はらぺこあおむし					4.67	4.67		
7	絵本	しんせつなともだち	5	4.8	—	3	7	5		
		100万回生きたねこ		4.6				5	5	
	手あそび	かみなりどんがやってきた		5				5	4.43	
	パネル	はらぺこあおむし		5				5	4.71	
スイミー		5	5	4.67						
8	絵本	おもちのきもち	4(3) ※1	4.8	1(1) ※2	1(1) (1名は視聴せず、他1名は自由記述のみ)	13	5		
		ゆき		4.6				5	5	
	手あそび	かみなりどんがやってきた		5				5	4.43	
	パネル	はらぺこあおむし		5				5	4.71	
スイミー		5	5	4.67						
	合計 (のべ) 人		72		3		16(実視聴者数)	51		

※1 第8回参加した子どものうち3名は幼児のためアンケート回答なし

※2 第8回参加保護者のうち、1名は記入なし

を覚えピアノ伴奏のみで歌うことができるようになった。一方「スイミー」は小学校での音楽劇用に作曲されたものを用いるため、器楽担当教員に伴奏を、声楽担当教員に歌唱指導を依頼して練習した。加えて「スイミー」はシート数そのものが多く細かく、そのわりにパネルに対して一つ一つのシートが小さく、場面によってはパネル上はスイミーだけが貼り付けてある状況で、歌唱が数分あり間が持たないなど、「はらぺこあおむし」に比較して難度が高いようだった。意欲的な学生数名が先導する形で練習を重ねたが、やはり視聴者の立場で見ると「パネルが寂しい」ということで、不織布製のスイミーを用いるなど工夫を加え、実演に持ち込んでいった。

手あそびについては学生サイドでの打ち合わせ、準備で実施した。

手話を交えた絵本読み聞かせについては、実施者が聴覚障害者（児）福祉を専門とし、これまで10数年にわたり地域生活を送る聴覚障害児が在籍する幼稚園、小学校等での手話を交えた読み聞かせおよび手話に自然になじむ環境の整備を目的に聴覚障害児（者）の有無にかかわらず手話を交えた読み聞かせの実施および調査を行ってきた経過があり、本研究においても「合理的配慮の視点からの環境整備」を目論んで実施したものである。また、児童館を利用する小学生に対する手話を交えた絵本読み聞かせについては実施者の聴覚障害児在籍、非在籍小学校双方での実施実績を踏まえ、準備を行った。

2. 選択式アンケート調査結果（表1）

選択式アンケートは、選択されたフェイススケールを5（笑顔：面白い、楽しい、うれしいなどの快系の表情）から1（悲しい顔：泣きそう、痛そうな顔）までの5段階として読み取りその平均を回および内容ごとに示した。実践後にアンケート用紙記入のお願いをし、用紙を配布した際に「どうやって書いたらいいの」と問う子どもが見られそのつど学生や厚生員等職員が対応した。「おもしろくない」に当たる負の表情（悲しい、嫌だ、痛いなど）を選んで、「全部おもしろかった、の意味やで」といって渡してくれる子どももいた。

子どもによる手あそびの評価は3.5から5までで平均は4.5、学生自身による評価は3.5から5で平均は3.75、厚生員等職員の参加は少ないが4.6から5で平均は4.6であった。次にパネルシアターの評価は、子どもが4.25から5で平均4.59、大人（保護者、厚生員等職員）4.67から5で平均4.94、学生自身による評価は3.2から4.8で平均4.48であった。

3. 自由記述内容（保護者、厚生員等）（表2）

本研究では児童館での実践としたので、各児童館への依頼の際に厚生員等職員側から「小学生なので、幼児向けでは適さないかもしれない」という危惧が示される場合もあったが、「手あそび」について「知らない手あそびだったので勉強になった」「子どもの反応が良くてびっくりした」などや、「パネルシアター」について、「子どもも口ずさんでいた」と子どもの好意的反応とともに「楽しい気持ちになった」「わくわくした」「とても楽しかった、娘たちに聞かせたい」など、大人自身が楽しめたという感想が得られた。

「絵本読み聞かせ」においても手あそびと同様に対象が小学生であるので、幼児向けの絵本はそぐわないのではないかという意見があったが、「子どもたちも聞いていて喜んで」「大人でもうれしく楽しい気持ちになる」「小学生以上の子どもたちにも読み聞かせ

表2 保護者、厚生員等職員 アンケート自由記述

手あそび	<p>手あそびは知らなかった手あそびだったので勉強になりました。 始めにしたのが良かったです、手あそびすることにより、緊張がほぐれました。 おもしろくてよかった。子どもの反応が良くてびっくりした。 手あそびも子どもたちも楽しんでいました。 子どもたちがすきそうな手あそびで良かったです、とても楽しそうでした。</p>
パ ネ ル	<p>パネルはチョウチョが大きくてよかった。 パネルは音楽が楽しくて絵本を読むだけではなくて子どもたちも口ずさんでいました。 パネルシアターも音楽つきで楽しかったです。 お兄さん、お姉さんの歌がやわらかく、心地よかったです。 歌声がきれいでもっとも楽しい気持ちになりました。 あおむしのお話は何度見ても聞いてもわくわくします。 歌が良かった。歌があったので、より入り込める感じで良かったです。 はらぺこあおむしとても楽しかったです。ぜひ、娘たちにも聞かせてあげたいです。 歌とピアノが良かったです。パネルシアター、まるで小さなミュージカルです。</p>
絵 本	<p>手話を使っの読み聞かせは初めてだったのでとても新鮮でした。 絵本1はちょうどよい長さの絵本だと思いました。絵本2は低学年には少し難しいなと思いました 絵本1は子どもたちも聴いていて喜んでいました。絵本2は低学年には少しお話が難しかったような気がしました。 手話は詳しくわかりませんが手話も見ながら話を聞きました。 みんなが友達のことを思うやさしい気持ちが伝わってきました。 先生の声のペースがちょうど良く、心地よく楽しめました。絵がきれいでした。 洗濯ばさみは何に使うのかなと思っていたので参考にさせていただきます。 手話つきで読み聞かせをしていたのが良かった。 (絵本)先生の流れるような話し方が良かった。手話を入れることで子どもたちにも感情を表現する手話が良くわかってよかった。 手話をしながら読まれていてとても興味を引く感じでした。 子どもたちに命の大切さを教えるのに良い絵本だと思います。 親子クラブ(第2・4週の木曜日、10時30分から11時30分)の活動にも時間が合えば来ていただきたいです。やっぱり大人でも絵本を読んでもらえるとうれしく楽しい気持ちになりますね。小学生以上の子どもたちにも読み聞かせをする機会を作りたいなと思いました。</p>
感 想	<p>楽しかったです。参加者が少なくてすみませんでした。ぜひまた遊びに来てください。 あっという間でした。まだまだ見たかったです。ありがとうございました。毎日の練習お疲れ様でした。 ゆったりとした時間を過ごすことができました。ありがとうございました。小学一年生だけで物足りない思いをさせてすみませんでした。</p>
ア課 ド バ イ ス題	<p>パネルシアター最後のチョウチョをもう少し大きくしたらよいのでは? CDなので難しいですが、演じながら子どもたちに問いかけたりやり取りを楽しめるような場面があればいいなと思いました。 回数を重ねるごとに上手になっているのか疑問。部屋の大きさに合わせたやり方も考えるべき。ホールでできたほうが良かった。</p>

をする機会を作りたい」などの好印象とともに、「低学年にはお話が少し難しい」という意見も見られた。手話を交えていることについては「興味を引く」「手話を見ながら聞いた」など肯定的な向きの意見が得られた。

初めての実践時には市販のパネルシアターを利用したところ、「はらぺこあおむし」のチョウチョのシートが小さくてインパクトが小さいので大きくしたらどうかというアドバイスがあり、大型絵本のサイズで新たに作成してみたところ、「チョウチョが大きくてよかった」と好評を得た一方で、パネルシアターを「子どもたちとやり取りを交えて行うほうが良い」「回数を重ねるごとに上達しているのかどうか疑問だ」「会場の大きさに合わせた演技方を考えるべき」などのアドバイスや厳しい意見も寄せられた。

4. 自由記述内容（学生）（表3）

学生には実践後毎回アンケート用紙に記入する時間を設けたが、フェイススケールだけに記入して自由記述欄を空欄のままか、記入しても1～2語程度という学生と、自分の感想や今後の課題、工夫などを表す学生とに明らかに分化されていき、実践回数が多い学生のほうが1回ごとの記述量も細かく多くなる傾向が見られた。

幼児教育学科の学生であり、保育士の資格をベースに児童厚生二級指導員資格を取得しようとしていることから保育園等での実習などで「手あそび」は実践経験が一般より少しはあったが、対象が少人数の小学生であることで、当初「幼い手あそびだったかな」「子どもが楽しそうではない」と、試行錯誤する記述が見られた。その後「楽しめていた」「一緒にしてくれた」「うれしそう」と子どもたちの様子をとらえ、「楽しそうにしてくれて良かった」「一緒にしてくれてよかった」という記述に変化していった。

「パネルシアター」については当初子どもたちの反応を慎重に見ていた様子が「よく見ていた」「真剣に見ていた」などや、「女の子たちは最初からよく見てくれていた」に現れている。そして「もっと楽しくできた」「やっぱり練習不足だ」など、出来栄不足とその背景を指摘するものから、「みんなが団結してすごく日に日に良くなっているのがわかった」という自分たちの成長変化を実感する経過を経て、「自然と聞き入れるようなパネルシアターをしていきたい」「もう少し練習を重ねれば、もっと良いものになりそう」などより一歩先を目指す発言につながっていった。

手話を交えた「絵本読み聞かせ」については子どもたちがそれまでは走り回ったり、ふざけたりと落ち着かない様子なのが読み始めると見入るようになる様子が観察されている。学生は絵本の長さや内容の難度が子どもたちの集中持続とかわりがあるとしていた。また、絵本読み聞かせに関しては、学生自身が聞き手として記述した回答も多く、「絵がきれい」「季節を感じさせる」などとともに「話の内容がすうっと入ってきた」という意見が複数回見られた。

総評としては「楽しくできた」「子どもたちが楽しんでくれてよかった」という視点から立ち動き、走り回る子どもたちを「去っていかないようにするための工夫が必要だ」と、指導で座らせて見せるのではなく子どもに主体的に見てもらおうと健闘する様子、「声が小さかった」と反省する様子、など次回「楽しむ」の視点、向上するための視点、個々の到達度への視点など、次回への意欲や工夫、課題などの記述が見られた。

表3 学生アンケート自由記述

手	<p>子どもの様子</p> <p>女の子のみだったがしてくれていた。 真似してできていた、楽しめていた様子だった。 わりと乗ってくれた。 女の子はやってくれた、男の子は後ろで遊びだした。 高学年の子どもも一緒にしてくれた。 楽しそうにしていた。 (うまくできたときの掛け声)「イエス」の音が楽しそうだった。 手あそびの「イエス」がうれしそうにしていた。 みんなやってくれていた、よくやっていた、なんだかんだやっていた。</p>
あそび	<p>感想(プラス)</p> <p>手あそびの(「おやつがだいすき」のなかの)「桃」(の振り付け)は恥ずかしそう。全体によくきいていたと思う。 手あそびが始まるとやってくれてよかった。 年齢の高い子も楽しそうにしてくれてよかったです。 初めてした忍者使えます!たのしかった。 手あそびをして一緒に楽しんでくれたので良かったです。 いっしょにしてくれたのでよかった。 かみなりドン、人気ですね。 手あそびなどはじめはあまり関心がなかったようだが、2回目にはまねしてくれたのでよかった。</p>
課題	<p>幼い手あそびだったかなと、してから思いました。 あまり子どもが楽しそうではなかった。</p>
パネル	<p>子どもの様子</p> <p>一緒に歌ったり、「次は〇〇やで」、など言っていた。静かに見ていた、よく見ていた、真剣に見ていた。 集中して聞いてくれる子もいた、歌いながら見てくれた、ごそごそしながらも見ていた。少しざわついたけどしっかり見ていた、しっかり見てくれました、楽しかったです。 子どもたちはジーっとみていた。口をバクバクして歌うまねをしている子もいた。 集中して子どもたちが見ていて終わったら拍手喝采だった。 子どもたちはみんな静かに聞いていた。寝ていた子どももいてかわいかった。 小さい子達が楽しんでみていた、笑顔だった。 女の子たちは最初から見てくれた(よく見ていた)。男の子たちも途中から見に来てくれた。 小学生男児は、じっとするのが苦手なのかも?まじめにするのが恥ずかしいのか?ついおふざけをしてこっち(大人)の様子を伺っている感じだった。 見る子とそうでない子とで差があった。</p>
演じ手として	<p>パネルの後ろにいた(裏方だった)ので状況がわかりませんでした(裏方だったのでわからなかったが)楽しそうな雰囲気を感じた。 子どもがいなかったため、前を見る回数が少なくなりました。少し緊張してしまいました。 今日は大人だけだったけど楽しくできて何よりです。 座ってするのがやりにくかったです。 パネルに集中しすぎて、子どものほうを見れてなかった。</p>
反省、問題点	<p>もっと楽しくできたと思いました。 パネルシアターをして、子どもたちも楽しんでくれた。子どもが多かったのでよかったと思った。でも耳をふさいでいる子もいたので、もっと声を抑えて歌ったほうがよかったかなと思いました。次も同じ場所でするので、違うパターンでパネルをしたほうがいいかなとも思います。</p>

	<p>最後あせってしまい、曲を消してしまった。(パネルに貼るシートが)裏返っていた。もうすこし練習が必要、動かし方など、貼り手の表情も硬かった。せわしないので改良を考えるべき、背景が寂しい。もっと練習時間が必要だった、練習不足だった。</p>
パ ネ ル	<p>次回への課題と意欲</p> <p>パネルを行う者も歌ったほうがよい。挨拶は手短に、子どもの問いに反応したら進まない、よりヒートアップしてしまう。締めるところと捨うところをはっきり。実際にパネルをやってみて、やっぱり練習不足だなという部分が多かったと思います。しかし、興味を持ち集中して聞いてくれる子が多かったような気がします。また自分はパネルの準備をしていたが、その間に手あそびをしてくれていて、子どもも楽しそうにやっていて、その後やるので、興味を示してくれてよかったです。パネルはスムーズにできた、CDのカラオケ版がよいと思った。スイミーがうまくいきよかった。CDを流す人は、パネルが見えるようにしたらしやすいと思います。パネルを張るタイミングがナレーションよりも早いほうが良い。前でパネルをしてみても、上手に出すには他のパネルをしている人と連携することが大事だと思いました。早くスイミーやらなければと思った。強制ではなく、どんな形であれ自然と聞き入れるようなパネルシアターをしていきたい。最初はパネルシアターがどうなのか不安だったがうまくいって本当によかった。また練習を重ねていきたい。初のスイミー!!もう少し練習を重ねれば、もっと良いものになりそう。練習をもっとすると自分も楽しかったと思う。</p>
	<p>感想(プラス)</p> <p>男の子がはらぺこあおむしを歌ってくれてよかった。ホールに声が響いて楽しそうに見えた。笑顔でできていた、楽しくできた。パネルはチョウチョが大きかったのがよかった。ホールで声も響いて3人だけだったけど、楽しくよりためになってよかったと思う。みんなが団結してすごく日に日に良くなっているのがわかった。笑顔ですることができた、多少ミスもあったが修正してできた。歌声も響いていたので良かった。新作があってよかった。初めてのスイミー、みんなの声も響いてうまくできた。歌うところを諳んじて歌えたと思う。全員で歌うと一体感が出てよかった。パネルは途中で一緒に歌ってくれたが子どものほうを見る余裕がなかった。一緒に歌って楽しんでくれていた。ちょっとパネルを変えたので受けはよかったと思います。子どもたちが一緒に歌っているのを見て、楽しんでくれてよかったなと思いました。</p>
絵 本	<p>子どもの様子</p> <p>絵本1よく見ていた、2は途中でうるさくなってきた。絵本1子どもたちが集中して聞いていた(たまに感想を言いながら)絵本2少し離れたが戻ってきた、予想を立てながら見ていた。絵本が始まると集中して聞いていた。絵本2絵本の内容を理解して子どもたち同士で話している姿が見られた。絵本1集中して聞いていた。絵本2次は何とかやな、と考えていた。予想をよくしていた、よく本を見ていることがわかった。先生が本を読み出してから子どもたちが静かに見るようになった。真剣に聞いていた。静かに見ていた、よく聞いていた。途中茶々を入れつつも、前のめりで見ている。猫が死んだときに子どもたちが笑っていたのが気になった。絵本ははじめは見えない子もいた、2は最後のほうまで集中している子はいた。絵本2は話が長かったため集中力が続かない子どももいた。</p>

	<p>絵本1は絵が見やすい、かわいい、2は、季節の絵本で途中で集中力が切れる子もいたが落ち着いた本でよかった 手話にすごく興味を持っていた。手話に気づいてまねる子もいた。絵本の後も手話をまねていた。手話にも注目していた。</p>
問	<p>児童館というのは読み聞かせをしていないのかな?と思った。聞く子と動いてしまう子、その違いに疑問を感じた。</p>
絵本	<p>歩いていく様子が手話があることですごく情景が思い浮かべれた。 話がすっと頭に入ってきた。前よりスーッと物語が入ってきた!クリスマスはイエスキリストの誕生日。 絵本を聞くのが2回目だったので、内容が入ってき易かったです。話の流れが入ってきて理解しやすかった。 雪の手話が印象的で覚えました。 ウサギがふんわりで何度見てもおもしろい、いつ見ても冬を感じさせる本だと思った。はじめて見て、とても絵がきれいだった、絵が本にどーんって独特な感じ。絵がきれい、印象的でした。 久しぶりに聞いた。見入ってしまった。あの終わり方が余韻が残ってよかった。 おもちが伸びていくシーンが印象的でした、おもちが走ったり楽しかった。 絵本1絵本に引き込まれた、落ち着いた色合いがよかった。絵本2いろんな動物を飲み込んでいって最後はどうなるのかと気になった。</p>
感想(-)	<p>少し長い気がした。</p>
全体を通して	<p>次への意欲・課題</p> <p>恥ずかしがる子もいたが、手あそび楽しくできた。パネルは口ずさむ子もいて集中して子どもたちも見てくれていた。途中で出て行く子もいたがうまくできた。練習の成果が出せてよかった。よりさらに練習してスイミーも披露したい。 子どもさんはいなかったが、大人だけで緊張したが、とても楽しくできた。 人数が増えてくれたのでよかった。 絵本やパネルシアター中に少しきょろきょろしていた子どもがいた。感想を聞いたときに「楽しかった」といってくれてうれしかったです。 ずっとざわざわして、集中している子とそうでない子がいた。そういった子達にどう集中できるのか学んでおきたかった。 友達が来ると落ち着きがなくなっていた。また恥ずかしいのか、目の前に座らずに滑り台にかくれたり、友達と引っ付いたりしていた。 近くに遊べられるものがあり、そっちに行く子どもがいた。立ち動く子もいたが、なんだかんだで楽しんでいたと思う。 騒がしかったが、本読みやパネルシアターがはじまると静かに見入っていた。つなぎで子どもたちが去っていかないようにするための工夫が必要だと思った。 本とパネルシアターの間に子どもに話しかけ時間の間をつないだらよかった。 自己紹介と絵本読みの間、児童館の先生から特に指示もなく変わりどころがわかりにくかったし、子どももキャーキャーしていた。静かになる手あそびをはさんだらいいかもしれない。 自分の声が小さかったのもっと歌の練習をせねばとなった。居場所に悩んだ。 表情が硬かったので子どもはかかわりにくかったと思う。次回は明るくかかわろうと思った、練習でできて本番でミスしたのでつらかった。 最初の挨拶では、終わった後に少し時間が空いてしまい、「何か手あそびでもしょうか」と思いながら時間がたっていました。また歌うのが3人で声が小さいとも思いました。もっと人数が必要だと感じました。子どもたちは最初は友達と話をしたりしてあまり自分たちの話を聞いたりはしていませんでしたが、絵本が始まると集中して見ており、子どもたちの興味をうまくひきつけることが大事だと思います。次に行くときはもっと練習をしていきたいと思っています。</p>

5. 厚生員等職員からの聴取内容（表4）

学生の「パネルシアター」等の実演に対しては、その出来映えを練習の成果であると評価する意見や、アドバイスに応じて工夫した点を認める発言が得られた。絵本読み聞かせについては4児童館から、絵本に集中している子どもたちを見て、普段よりずいぶん落ち着いていると驚きの声を得られ、小学生に対しての絵本の読み聞かせの価値を認め、自らも実践してみようと思うという声が複数の厚生員等職員から得られた。

一方で、本研究を保育等現場実習の「どのような段階のどのようなカリキュラムか」という問いや、絵本読み聞かせについて、聴覚障害児の在籍や参加登録がない場で手話を交える意義はないという意見もあった。

表4 厚生員等職員からの聴取内容

実践企画	このような機会はぜひ一回きりではなく、続けてほしい。できれば、冬に向かう時期の夕方ではなく（冬に向かう日が短くなる時期は、学校から帰ってもう一度出てくるという子どもが少なくなるので、どうしても参加者が限られてしまう、夏なら、日が長いので、明るい間は遊びにいこうかという子どももいるので、夕方なら、夏のころがよい。また、午前中に企画してもらえれば、親子企画をしているので、違う状況を感じてもらえると思う。
絵本	普段はこの児童館では、絵本の読み聞かせを行っていないので、本を読むという体制ができていない。そのような中での読み聞かせだったが、非常に聞き入っている子達が複数おり、職員としても驚いた。 読み聞かせ中に動いたり落ち着かない子もいたが、普段の様子を考えれば、とても落ち着いて絵本を見入っていたと思う。読み聞かせはよかったと思う。 子どもたちがいつもの落ち着かない様子を考えると、とてもよく聞いていた。「手話や」といいながらじっと聞いていた。児童館では、幼児には読み聞かせをするが、小学生になると自分から「読んで」と持ってこない限り読んであげないことになっている。自分で読むように任せている。 児童館として、小学生には読み聞かせをしていないが今日の子どもたちはとても落ち着いて聞き入っていた。
絵本 (一) (二)	ここには聴覚障害児がいないので、手話を交える必要はないと思う。気が散って話が頭に入らない。意図がわからない。小学生にはあのような絵本は幼稚すぎて適切ではないと思う。 相手が小学生なのに、絵本では物足りない。どうして絵本なのかわからない。
パネル	パネルは、1回目のとき、チョウチョが小さいと意見をしたが、今回その意見を踏まえて大きなものにしてけると、子どもたちが「でかっ」と言って喜んでいて。非常にインパクトがあったと思う。よかったと思う。またやってほしい。 何度も練習しているんだろうな、と思った。同じ「はらべこあおむし」を大型絵本で実演するのを見たらよりいっそうパネルシアターの仕上がりは、練習の賜物だと思えた。
パ (一) (二)	学生がどのようなカリキュラムでこの実践を行っているのか、説明してほしい。

6. 学生が考える気になる子への配慮（表5）

実践開始に先立ち、「学生が考える気になる子への配慮」は何か、と問うたところ、「ひざに乗せる」「そばにいて支援する」「効果的に指さしを活用する」など、集団の中での一人に対する支援の仕方を挙げた。これらは彼らがこれまでに経験した保育実習および幼稚園教育実習、市児童館厚生員等が中心となって開催される小学生対象のサマーキャンプを始めとするボランティア活動などにおいて出会った子どもたちを想定した支援方法であるということだった。そこで、身体障害、発達障害など、さまざまな障害による暮らしづらさを抱える子どもたちが幼稚園、保育園等集団生活の場を含む地域生活を楽しく過ごすための支援は、どのようなものが必要か、あるいは、もっと的を絞り込んで、さまざまな暮らしづらさを抱える子どもたちも他の子どもたちも共に楽しめるための環境整備とはどのようなことからはじめたらよいと考えるかと問うたところ、適当な答えが見当たらない、あるいはそのようなことは考えたことがない、という返答だった。

これらのことから実践と並行して行う振り返りでは、ただ実演するだけでなく、落ち着いて座れない子も、ふざけてしまう子も、本当に絵本を楽しみたい子も「皆が楽しめる」にはどうしたらよいか、「皆が楽しめる」とはどういうことか、パネルシアターも同様に繰り返し検討する作業を重ねたところ、皆が楽しむためには、「演じる自分たちも楽しい気持ちでパフォーマンスすることが大切」でそのためには「練習を積み重ねることで、段取りや手順に意識を向けなくても自然にできるようになることが、楽しくパフォーマンスするために欠かせない」という結論を導き出し、練習でも本番でもまず「楽しくしよう」という共通認識を掲げるようになっていった。

表5 気になる子を含んだ子どもたち（集団）への実践時配慮例

ひざに乗せて一緒に聞けるように促す 先生が横にいて集中できるように促す 制止ではなくて参加を促す 抑揚をつけて読む 注意喚起を行う 指さしを効果的に使用する 実践をとにかくやり始める これ見てなどと注意を促す やり取りしながら参加型で行う どの本が読みたいか、選択させる よく聴いている子どもに指さしをさせて他の子をひきつける

7. 学生からの聴取内容（表6）

「手あそび」と「パネルシアター」については、実演開始時からしばらくは騒ぐ、立ち歩くなど落ち着かない子どもたちがだんだんとパネルに引き込まれていく様子を見て、「良かった」と安堵し、実演後の反省を踏まえて次回改善すべき点を積極的に検討している様子が語られた。

これまで保育園実習等では、保育園という集団活動の場の中で、その日一日の流れに沿って子どもたちとかかわる中での絵本読み聞かせやパネルシアター実演というありようを

経験しているので、本研究対象中、複数の児童館^{vi}で経験した「子どもたちの自主性に任せてある」「子どもたちの自由を尊重する」^{vii}という方針のもとでの、子どもたちが特に「見たい」と思ってくれない限り見に来てくれないという環境は、彼らにいつそう「見てもらうための工夫」について真剣に考えねばならないプレッシャーを与えたようであった。

帰路での聴取では「今日は楽しくできたね」「歌が響いてきれいだったね」などと、練習の成果を確かめ合う言葉が明るい雰囲気で行われることが徐々に増えていった。

「絵本読み聞かせ」については当初は手話を交えたものをはじめて見て「(手話が絵本か)どちらを見たらよいかわからない」と思ったが、繰り返し見学するうち、自身が保育園等実習準備度審査で絵本読み聞かせを実演した際に浮かんだ「どのようにすればよいのだろうか」という問いについて、これまで解決できないままにしていたが、「これだ」と得心したという意見や、手話を両手で表現するために必要な絵本を立てかけるための台(絵本スタンド)を、自身は手で本を持ちながら音声のみで読み聞かせを行うのだが、傾く、震えるなどいつも困難を抱えていたので、「安定、安心して絵本読みをするために買いたい」という意見などと、自分が読み聞かせを聞く立場で「楽しかった」と感じたので、「もっと読んでもらいたい」というものなどが得られた。

表6 学生からの聴取内容

全体	見たことがあるから見なくていいよと騒いでいて、女の子は見たことがあってもみていた。手あそびはお菓子というタイトルのものをしたが、盛り上がりには欠けた。
手あそび	もし、人数が少なかったときようの手あそびのようなものを準備したほうがよさそうである。 手あそびを少人数用を検討する。ゲームも取り入れる。ゲーム：忍者、雷などはどうか。 参加人数に合わせた手あそびが必要なので、ネタを開拓する必要がある。
パネルシアター	子どもたちの前で歌っていたためか、耳をふさいでいる子がいた。 最初、2名だけで、だんだん6名ぐらいになったのではじめてが、男の子たちは、友達が来ると騒ぎ出したり気がそれたりして、結局、集中してできなかったり、歌を歌っても、女の子だけが歌ってくれたりした。そのため、あまり見せようとしなくて、淡々とはじめたらよいのかもしれないと思った。 しかし、男の子もざわつきながらも見ていたりして、完全に無視しているわけではないので、やはり淡々としたらよいのかもしれない。 人数が少なかったが、女の子はしっかりと見てくれていた。 男の子は落ち着かなかったが、それでも見ている様子ではあった。 落ち着きのない子どもが多く、出入りが激しく、さっとはじめたらよいのだが始まりのタイミングが難しいと思った。 パネルシアターは後ろから見たりしているものの、楽しそうにしていた。目線をあわすようにすると、なんだかんだ言いつつも楽しそうだった。 パネルは持参したもので(児童館所有のパネルを借用したりすることはしないでおく)。 パネルに(シート)を貼る人も一緒に歌う。 歌う係りは(子どもたちの)後ろから歌う 果物(のシート)は曜日の歌詞が始まった時点で見せ始め、リズムに乗って提示する。 パネルは仲のよい同士で目線を合わせながら楽しげにするのがよいと思った。 パネルシアターの演じ方を練習できてよかった。もし現場に出てすぐにならなければ、最初のころにした失敗のように、貼り付けられずに落としてばかりいたと思う。

	<p>回を追うにつれうまくなり楽しくなってきた一方で、同じものを繰り返し実演するには飽きてきた。今回はホールがこじんまりしていたためか、声が良く響いてとても良かった、楽しくできた。</p>
つなぎ	<p>がやがやしていた子どもたちは、絵本を読み終わるまではじっと見ていたので、絵本とのつなぎをうまくやるべきではないかと思った。 絵本からのつなぎは 絵本を読んでいる者の前に出る。</p>
絵本	<p>手話と絵本とどちらを見ていいのかわからず、迷っているように見える子がいた。自分自身（学生）がどちらを見てよいか迷う場面があった。 絵本に手話がついているのをはじめてみたが、難しそうだなと思った。 最初は手話を見たらよいか、絵を見たらよいかと思ったが、だんだんお話に引き込まれていった。とても穏やかな気持ちで、子どもより自分自身がお話を聞きたい気持ちになった。また聞きたい。 自分自身が実習等の準備度審査で、「もっと落ち着いて読むように」などの評価を受け、どうすればよかったかと先生に意見を求めに行くこともあったが、今回の読み聞かせをみて、「ああこれだな」と思った。というのは、穏やかな気持ちになるということである。早口で読んでしまうのではなく、子どもに楽しんでもらうように読むことが大切だと改めて感じた。 絵本は手で持って読むようにと練習してきたが、いざやってみると手が震えたり、長文はあきらめたりしてしまっていた。しかし今回絵本の台を見て、あれに載せれば、安心して読めるし、子どものほうにも目を向けられるのではないかと思った。台を買いたい。 楽しい。私もお母さんに「読んで」と頼んでみようかなと思うが、お母さんはOKしてくれないだろうと思う。</p>
環境	<p>環境が、図書室で、飲食可能な場所だったので、お菓子を食べながら、遊びながら、またほかのことをしながら、それでも見たりしているというような感じで、パネルや絵本に集中しているという感じではなかった。環境をもう少し見やすい状況に整理したほうがよいのではないかと思った。 ホールを使用したい。図書室ではごちゃごちゃして落ち着かなかった。 会場が狭くて思うようにパフォーマンスできなかった。 滑り台があり、読み聞かせ途中で登ったりする子がいて、環境構成への配慮が不十分だったと感じた。同時に落ち着かない小学生の多さにも改めて驚かされ、考えさせられた。</p>
厚生員等	<p>指導員が参加しない状況だったが、随所で見るように指示してくれた。</p>
児童館の対応	<p>児童館によって、対応が異なることに対してどうしてなのか疑問を感じる。</p>
自主性	<p>もっと自主的に責任を持って行う必要がある。 練習をもっとすると、余裕ができ、無駄な、あるいは不要な意識をせずにできるようになる、そうすると自然な演じ方になり、楽しめるようになる。子どもたちもそうするほうが楽しめると思う。</p>
要望	<p>役割は前もって決めておいたほうが良い。現場で自分が何をしたら良いかわからないし、わからなくても確認しなかった。それは自分がその役割だと思っていたのに、他の人がしていたので、もういいわと思ったからだった。</p>

考 察

1. 実践の場と実践内容について

本実践においては前述のとおり、M短期大学子育て支援事業からの関連で市内児童館での実演としたが、児童館サイドとしては絵本読み聞かせやパネルシアターなどの実演を行

うには、親子クラブなどの未就園児や幼児とその保護者を対象とした企画を行っている午前中の時間帯を希望していることや、地域における児童館の役割や機能が児童館ごとに異なること、その他の背景など^{viii}から細かい調整が必要であることが改めて感じられた。一方で「またぜひ来て」と激励してくれる児童館もあり、それぞれの希望する活動内容の調査を含めたマッチングと、事前の具体的な情報提供が、より良い実践や学生の成長、環境整備を向上させるためには不可欠であると考えた。

実践内容を読書推進活動の一環としての手話を交えた絵本読み聞かせとパネルシアターにしたのは、子どもたちに体験させたい物語に触れる活動における静と動の役割があるからであった。絵本読み聞かせは動かない絵を手掛かりに耳から言葉を聞いて、想像力を働かせ、絵に命を吹き込み、物語をどんどん追っていき、想像する楽しみを満喫できる静の活動であり、パネルシアターは動画を見るような映像的側面を持つ動の活動である。本研究では、ここに歌唱も加えてより映像的側面を強化した。このような静と動の物語をセットにして提供することで、動画やゲームに親しんでいる、動の物語になじみがあるであろう子どもたちが、動の物語はもちろんだが静の物語への興味をも深めてくれるかもしれない、という期待を含んでいる。

また、子どもたちが豊かな人間関係を形成するためには間接体験としての絵本は不可欠であり（脇、2005）、本当に子どもに伝わる語りを行うには大人自身が本当に興味を感じたり、感動したり、いろんなことをわが身の問題として感じ取っているかが重要であるという（柳田、2001）。子どもたちの自由意思での自由な活動を尊重するのも重要だが、子どもにかかわる専門職として活躍を期待される学生たちが、絵本読み聞かせなどを通して大人として子どもたちに伝えるべきことを丁寧に伝えていく作業を体験する場としての役割をも兼ねるものと期待している。

本実践を契機に子どもも学生も互いに物語に触れる、なじむ、そして楽しみあう体験の重要性や意義を確認し、継続していきたいと考える。

2. アンケート調査について

本研究では、子どもにも回答しやすいように、また誘導的要素を少しでも減らし自由な回答ができるようにとフェイススケールを導入したが、「どうやって書いたらいいの」という質問が見られたように、文字式のほうが選びやすい子どもの存在も考えられた。本来絵本読み聞かせなどでは、実践後に感想を聞いたりしてはいけないという考え方も普及しており、子どもたちに実践後の感想を求めることの必要性と、必要であるならどのような方法を用いるかについて再検討が必要であると思われた。

絵本の読み聞かせの実施者に感想を尋ねると、「子どもたちがぐいぐい迫ってくるような感じ」や「子どもたちとの一体感」などを感じる、それが喜びであり醍醐味であるという意見が出る。読み手と聞き手の相互作用によって読み手にはよりいっそう意欲が高まり、聞き手の子どもたちはお話の中に入り込み楽しいひと時を満喫し、満足感が「もっと読んで」につながる。このような現場の様子を見れば、あるいは体験すれば、アンケート調査などしなくても子どもたちが喜んでくれているのは明らかだといえるのかもしれない。しかしそれは主観的評価に過ぎないという批判もまた、払拭されないのである。加えて絵本というものは、子どもたちが必ずしも「わらう」「おもしろい」など「うける」ものだけ

が良い絵本とは限らない。「なんども読んで」とせがむけれども、決して笑いを誘う場面などはなく、どちらかといえば寂しさや厳しさを語る内容のものだったり、大人にすれば、絵もかわいらしくなく淡色で描かれているようなものだったりする、という例はよくあることである。するとやはり読み聞かせ後に子どもたちに「良い」か「悪い」か選択させるという方法では量りきらないように思われるのである。

読み聞かせや読書活動で小学校等を訪問する場合は二人一組などになって一人が子どもたちの後ろから子どもたちの様子を観察することを勧めている（脇、2014）。本実践では学生が子どもたちの反応に対して「もっと練習しよう」あるいは「楽しんでくれてよかった」などと感じているが、観察視点を整理し記録化していくことが客観的評価につながる今後の課題であると考えられる。

3. 学生が主体的に取り組むということ

本実践は授業時間と平日の授業の空き時間を活用して行ったので、あえて休日に登校させることはしなかった。また、学生が個人で移動することもないように公用車やタクシーで移動した。これは、児童厚生二級指導員資格取得にかかわる授業の一環として行っているからであり、本実践においてはボランティア活動などの活動とは明確に区別するものと位置付けた。練習も授業時間と実践出発前に行ったので、練習量に大きな差は生じない見通しだったのだが、実際には授業、実践共に休みがちな学生や、実習などの調整で欠けざるを得なかった学生は継続的に授業や実践に参加している学生との間に練習回数、打ち合わせ回数などに数回とはいえ差が出てしまった。実践日程が後半になったある回に欠席がちな学生が、練習の完成度は不十分ながらも、全実践日程中最低一度はパネルシアターのシートをパネルに貼る役割を担当する約束だからと実演してみたが、やはりうまくいかない。するとあせりや照れ隠しなど複雑な感情が演者から表出されて、他の学生はもちろん子どもたちや保護者等にもその不穏な空気が伝わってしまう。練習に参加する経験の少なさが、本番のできの悪さを受けとめ反省する意識を抑制するのか、反省することの必要性自体に気付かなくさせてしまうのか、どちらにせよ第三者からみると、彼らから取り組みに対する真剣さが伝わってこない状況があった。こうして、積極的に練習、実践に参加してきた他の学生との間にも、微妙な距離感が生じてしまい、批判まではしないまでも学生間でマイナス方向の循環が生じる場面が見られた。

このことから、学生の取り組みを主体的なものにするには、まず出席（参加）の確保、そして取り組みの意義等の確認、そして参加姿勢についての共通認識を得る作業をしなければならないと考える。さらに、実践後の振り返りについても、記述する作業と語る作業の両方を通して自分の経験を自分の言葉で綴る積み重ねが必要であると考えられる。実践に積極的に参加した学生は、ふり返り記述も語りも量、質共に高い状態にあった。ただ「楽しかった」ではなく、どのように楽しかったのかなどを具体的に語り綴る作業を厭わずに重ねることで、自分自身が取り組みたいと思う方向性が明確になり、主体性のある活動につながるものと考えられる。

次に、本実践で教員が絵本を読み聞かせたことに対して、「学生が主体的に活動する場ではないのか¹⁵」という意見があったが、開始から終了まですべての内容を学生のみで実演することも意味があるが、学生が子どもと同じ見る（聞く）立場で参加することもまた、

新たな学びにつながるなど意義があると考える。子どもの様子を観察し、演じ手では気づかない子どもの動きや変化に目を向けること、絵本の内容や読み方などについて考えをめぐらすこと、自分も子どもの気持ちになって「読んでもらいたい」という感情を再び抱くこと、このように観察し考え、感じて得た内容を今後の自分の実践の力に変えていくことができれば、それは主体的学習であると言えるだろう。受け手の立場を経験してこそ他者との比較が可能となり、「自分もやってみたい」と思うことが実践へのさらなる意欲につながり、子どもの反応と絵本のページを見比べながら「どうしたら子どもたちを物語の世界へ導くことができるだろう」と工夫することが技術向上につながる。本実践では読み聞かせを見ていた学生が「読み聞かせを体験して、心が穏やかになった」「ほっこりした」など感動した面持ちで語り、自身の読み聞かせ方法との比較検討によってこれまでは気付かなかった読み聞かせ方や読み聞かせに向かう姿勢などにも留意すべきだという学びにつながった。これらはパネルシアターを行う際の「自分たちも子どもたちも両方が楽しくなるように」という基本姿勢とも関連していると考えられる。

4. 合理的配慮を含みこんだ環境整備の必要性についての再確認

2006年に国連総会で採択された「障害のある人の権利に関する条約（以下、障害者権利条約とする）」と「障害のある人の権利に関する条約についての選択議定書」を、日本政府は2007年署名し2014年に批准するが、それまでの法整備として2011年障害者基本法が改正され、続いて2013年に制定された障害者差別解消法が2016年4月から施行される。障害者権利条約では障害のある人（子どもも含む）の権利と権利を行使するための権利について規定され、その権利を実現するため確保されるもののひとつとして個人の必要に応じて合理的配慮が行われることが述べられている。合理的配慮は、障害を持つ人や暮らしづらさを抱える人に対して必要な配慮を行うことにより、他の人々との生活を通して一人ひとりが自分らしく生きることを実現するためのものである。これまでは障害を持つ人々に対する配慮は特別なものとして捉えられる傾向が強く、障害を持つ一人に対してまさに特別に行われるものという意識が生み出されてきた。このような意識が現在も浸透していることが手話を交えた絵本読み聞かせに対して児童厚生員等職員から出された「ここには障害児はいないから手話は必要ない」といった意見や、学生が考える配慮としての「支援が必要な子どもはひざに乗せる、隣に座る」などからもうかがえる。このような、配慮が必要な人に対して一対一で行う対応はもちろんそれが不可欠である場合もあるが、見方を変えれば配慮が必要であるゆえの区別を生じさせ、排除につながる可能性がある。保育士等を目指す学生達には、彼らが活躍する現場において障害を持つ子ども、配慮が必要な子どもたちが他の子どもたちとかかわりながら共に成長していくことができるよう、意識して合理的配慮を行うことができるようになってもらいたいものである。そのためにも配慮が必要な人もその他の人も共に暮らすための環境整備という視点についても広く知らせていく必要があると考える。

本研究を通して、合理的配慮についての認識の普及は不十分であり、これからも正しい認識に基づく支援や配慮が提供されるような働きかけが必要であること、学生もまた学びの機会が必要で、子ども～学生～大人（社会）という三つのステージでの絵本などの読み聞かせあい（読みあい活動）が有効ではないかと考えられることが確認されたと考えられる。

そして、合理的配慮について、その語彙の認識普及は当然だが語彙の学習とともに、本研究を例に挙げると、学生は「もっと楽しくするには」と考え、楽しさを体験した子どもたちは期待を高め、皆が楽しめたと感じられたならば、それは区別や難しい考えなどしなくてもできる方法なのだと思われ、受け入れていくことができた、このような自然な形による実践の共有が合理的配慮を含みこんだ実践のありようであると考えられる。

本研究は合理的配慮を含みこんだ環境整備の視点での読書推進活動と、学生による社会貢献活動への参加を目的として実践したが、合理的配慮、絵本や読み聞かせに対する認識、学生の現状、子どもを取り巻く人、もの、環境の状況などについて、様々な問題点や課題についてさらに探求し整理する必要性を強く感じさせられた。今後もよりよい環境整備についてさらに研究を継続して行きたいと考える。

本研究は、平成27年度今治明德短期大学「地（知）の拠点整備事業」における地域志向研究経費助成成果論文の一部である。

謝 辞

本研究において、実践およびアンケート調査等にご協力くださいました方々、皆様に心より感謝申し上げます。

註

- i M短大幼児教育学科において児童厚生二級指導員資格取得を希望した学生は12人で、そのうち11人が資格取得見込みで残り1名は資格取得不可であるがこの取り組みには参加希望である。そして児童厚生二級指導員資格は取得しないが取り組みに参加希望の学生1名をあわせて合計13名での実践となった。
- ii パネルシアター2題のうち、音楽劇となっている「スイミー」に関して歌唱指導を担当した教員が後半2回に参加している。それ以外は担当教員1名で引率した。
- iii 子育て支援事業を利用する保護者から「普段聞くことがあまりないので、生演奏は魅力だ」という声が得られたことをうけて地域小学校音楽教諭に生演奏の意義や必要性、子どもたちに及ぼす好影響などについて助言を請い、また実際に授業見学を通して、美しい歌声や音色が、聞き手だけでなく演奏者や歌唱者の双方に「心地よさ」を感じさせるのではないかと、という仮説に至った。そのため、伴奏は器楽担当教員に依頼した。
- iv これまで、小学校における読み聞かせなどでアンケート調査を実施した際、「おもしろかった」「ふつう」「おもしろくなかった」などの選択肢にすると「おもしろかった」を無意識的に選択する確率が高くなる傾向があり、また幼児にも対応できるようなアンケートを検討する目的もあわせて、日本ペインクリニック学会等で活用されているフェイススケールを参考にして作成した5段階評価を用いてアンケート調査を行った。
- v 実践メンバーのうち1名の学生が不織布等でエプロンシアター版「スイミー」を自作しており、スイミーを始め一つの作品のクオリティが高く、ちょうどパネルにも貼り付けることが可能だったので、市販のシートと不織布との両方を活用する形にな

った。

- vi 実践した8回のうちのうち2回（児童館は同じ）は厚生員等職員が「皆で見よう」と促してホールに集めるなど協力していただいたが、他の6回のうち5回（残り1回は案内をしてくださっていたので、子どもたちが自主的にホールに集合していた）は呼びかけも一応はしてはくださるが、「見たければ見たらよい」という「自由な」参加状況だった。
- vii I市の児童館児童厚生員で、本研究での実践の場の調整を担当して下さったN氏によると、児童館は「場の提供を行う」だけであり、そこでの過ごし方は子どもたちの「自主性に任せている」。厚生員等職員は「子どもたちの自由を尊重する」ことが第一義であるとのことだった。
- viii 児童館を利用する小学生達は、絵本読み聞かせを聞くことが幼さの象徴のように捉える子もいて、実は聞きたいけれども他の友達の手前、そうしない、できない場合があること、また児童館側も、外部から読み聞かせなどの実演を受け入れる際に「せつかく来てもらうのだから視聴する子どもたちをたくさん集めておかねばならない」という気遣いでかえって疲弊する、などの事情があるようである（玉井、2015、聞き取り調査より）。
- ix 実践対象各児童館の厚生員等職員に対する聴取に加えて、M短期大学における地域子育て支援事業の場などで顔を合わせた際などにも聴取をしたところ、学生が初めから終わりまで担当する形ではないという点を指摘する「学生が主体ではないのか」、という意見があった（玉井、2015、聞き取り調査より）。

Summary

It was to practice Picture book storytelling and Panel theater in the Children's house. Reader and listener, it is effective to devise so that both enjoy. When everyone is fun, symbiosis society is realized. Recognition of reasonable accommodation has not yet spread. We need to provide information about the reasonable accommodation and the way of support.

引用・参考文献

- DPI日本会議編『障害者の権利条約でこう変わる』（2007）解放出版社
河合隼雄、松居直、柳田邦夫『絵本の力』（2001）岩波書店
協明子『読む力は生きる力』（2005）岩波書店
協明子『読む力が未来を拓く～小学生への読書支援』（2014）岩波書店
浅木尚実『絵本から学ぶ子どもの文化』（2015）同文書院
世界保健機関（WHO）『国際生活機能分類』（2002）中央法規

災害食を考える －身近な食品を災害時に利用する方法－

藤田 正隆¹⁾、垣原 桂子²⁾、垣原登志子³⁾

Get Disaster food to consider － Method to use Imminent food at the Time of a Disaster －

Masataka FUJITA, Keiko KAKIHARA, Toshiko KAKIHARA

1 はじめに

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は8県に震度6以上の揺れと、想定を超える津波を引き起こし、死者15,854人、行方不明者3,276人（平成24年3月1日現在、警察庁調べ）にもおよぶ大災害であった。被災地では被災行政職員による応急活動のほかに自衛隊・消防・警察・海上保安庁による救出・救助活動、医療機関による応急医療活動、ライフラインの復旧活動などが行われ、その従事者は十数万人/日にもおよんだ。これらの生活や活動を支える食料を試算すると1日2食としても、少なくとも1日に120万食が必要であったと推定される。東北地方太平洋沖地震以前は、食料の備蓄については3日間程度と言われていた。備蓄に適した食料は、常温保管可能で賞味期間が長いという特性を持つ非常食が主であり、被災直後から外部支援が来るまでの期間、食料を維持するためのものであった。

しかし、これまでの非常食は地震や水害等の災害において多くの課題があることが指摘されている。阪神淡路大震災時には賞味期間の長さが優先され、ライフラインのない被災地での生活や活動に配慮する視点が不足していた。また、新潟県中越地震および新潟県中越沖地震時には、配布する食品の量的問題が優先され、冷たく毎回同じ食品が出されるなど、質的内容への配慮が不足していた。現在は、食料の備蓄は7日と言われており、国では自助を推奨している。

日本では今後も自然災害の発生が続くと想定されており、「南海トラフの巨大地震」、「首都直下地震」などの大規模災害が発生する可能性が高いと言われている。首都直下型地震では、460万人が避難生活を送り、また南海トラフの巨大地震では、10県151市町村に被害が広がると想定されている。自然災害は、地震・津波だけではなく、風水害、雪害、火山の噴火、事故など災害がいつ起こるか予測できないのが現状である。

これまでの非常食のあり方、備蓄の考え方、災害発生後の対応方法では対処できない課題も多く、被災生活における健康面での二次災害防止と復旧を支援するという目的に沿って、非常食の概念を見直す必要がある。家庭や企業による自助の備蓄、行政による公助の備蓄と支援の在り方を踏まえ、これまでの非常食という概念から被災生活を支える災害食

1) 今治明德短期大学、2) 河原学園、3) 愛媛大学

の概念に変更した減災対策を考えなければならない。

本研究では自然災害に備え、自助備蓄に焦点を絞り、家庭で備蓄する際日常食あるいは地域特有の加工品、保存食についての現状を把握することを目的とした。

2 方 法

下記の3項目について検討を行った。

- (1) 愛媛県下の備蓄および風水害等の現状把握：地域防災計画（風水害等対策編、地震災害対策編、津波災害対策編）、地域防災計画（資料編）等の資料を基に検討を行った。
- (2) 地域食材および保存食の調査：地域の食材を調査するために文献を調査するとともに愛媛県下の道の駅・JA直売所を中心にアンケートおよび聞き取り調査を行った。調査対象食材は加工品、農産品、水産品である。
- (3) 意識調査：愛媛県下20市町の幼稚園・小学校・中学校・高校の先生170名を対象に、備蓄品に対する意識調査を行った。

調査期間は、平成25年7月から平成26年6月であり、アンケート調査は7月と11月に実施した。

3 結 果

(1) 愛媛県下の備蓄状況について

① フェイズごとの食支援状況と過去の災害について

災害時の支援活動は、生命の確保に重点が置かれ、各市町村においても地域防災計画を策定するなどの対策が講じられている。災害により住宅が倒壊するなど生活する場所を失った場合には、避難所での生活を余儀なくされ、そのような場面では、行政等が手配した支援物資等により被災者の食料を確保することになる。

支援物資として届けられる食料はフェイズによって異なる。フェイズ0、フェイズ1では、生活に必要なエネルギー（カロリー）を確保することを最優先とし、お弁当やおにぎり、菓子類やジュース等が届けられる。これらの食品は輸送面での負担が比較的少ないのが特徴である。また、菓子類は手軽にエネルギー（カロリー）を摂取することができるほか、長期保存が可能である。表1に、被災時の被災者への食支援の流れを示す。

フェイズ2以降に、被災時当初と同様の食事が長期的に提供されると健康状態を維持するために必要な栄養素が確保できず、特定の栄養素の不足が原因となり健康な人も体調を崩す恐れがある。また、弁当、菓子類等限られた食事の過剰摂取は、肥満や血圧を高めるなどの原因の1つとなる恐れがある。

さらに、災害時要支援者（乳幼児・高齢者）や、病気のために食事治療を受けている人にとっては、被災直後からの確かな食事を摂取しなければ、健康状態を悪化させるなど生命に関わる状態に陥ることになる。しかし、災害発生時には生活に必要なエネルギーの確保が最優先となり、災害時要支援者の食事は入手が困難な場合や、量が不足することが想定されるため、日常から備蓄をしておくことが重要であると思われる。

表1 被災者への食支援の流れ

フェイズ	フェイズ0	フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3
	発生時～24時間	72時間	4日～1ヶ月	1ヶ月以上
	被災地の把握			
	支援者への連絡・ 依頼・調整	対象者別支援		
生活 食支援（国等）			ライフライン→	仮設住宅→
		炊き出し→	弁当支給→	
場所 炊き出し	避難所	避難所・支援物資倉 庫・給食施設→		
		避難所、被災住宅→		
栄養相談 被災者への対応	健常者			
	乳幼児、高齢者			
	食事制限のある慢性疾患患者：糖尿病、腎臓病、心臓病、肝臓病、高血圧			
	アレルギー・その他			

表2 愛媛県の過去10年間の災害一覧

平成16 (2004)年	台風10号 (8/9)	台風15号 (8/27)	台風15号 (8/28)	台風16号 (8/29)
	台風18号 (9/14)	台風21号 (10/8)	台風22号 (10/12)	台風23号 (10/27)
平成17 (2005)年	梅雨前線豪雨 (7/1-6. 7/10)	台風14号 (9/14)	暴風雪 (12/18. 12/22)	
	梅雨前線豪雨 (6/30. 7/6. 7/19-20)		大雨 (8/2. 8/25-26. 9/10)	
平成18 (2006)年	台風10号 (8/19)	台風13号 (9/18)		
	大雨洪水 (7/2-3. 7/7. 7/20)		台風4号 (7/13)	台風5号 (8/3)
平成19 (2007)年	大雨洪水 (5/13. 8/29-30. 9/21)		山林火災 (8/24-26)	
平成20 (2008)年	大雨洪水 (6/30. 7/10. 7/20-21. 7/25-26. 8/1. 8/3. 8/9-10. 10/2)			台風18号 (10/7)
平成21 (2009)年	大雨洪水 (7/12. 7/14. 7/16. 7/29)			暴風雪 (2/11)
平成22 (2010)年	大雨洪水 (5/11. 5/29. 6/12. 6/20. 7/4. 8/21. 8/27. 10/21)			
	台風6号 (7/18)	台風12号 (9/2)	台風15号 (9/20)	
平成23 (2011)年	大雨洪水 (6/16. 6/21. 6/25. 7/3. 7/6-7. 7/12. 7/22. 7/29. 8/7. 8/14. 8/19. 8/28-29. 9/3. 9/7. 9/11. 10/17)			
	台風4号 (6/19)	台風16号 (9/16)		

表2に、愛媛県下で発生した過去10年間の災害の記録を示す。愛媛県の場合は、風水害による被害が大半であることがわかった。年平均気温は上昇を続けており、1時間降水量50ミリ以上のいわゆる「ゲリラ豪雨」の発生回数は増加傾向にある。県内全域が特殊土壌地帯に指定されているなど脆弱な地質であり、風水害を受けるリスクは他の地域に比べて高くなっている。道路においても、老朽化の目安となる建設後50年を経過する施設の割合は、平成27年4月時点で、橋梁28%、トンネル11%であるが、10年後には、橋梁46%、トンネル22%となり、20年後には、橋梁が66%、トンネルが46%を占めるなど、近い将来、適正な維持管理を行わなければ老朽化による突発的な事故等が発生し、膨大な更新経費や長時間の通行制限による社会的損失が生じることが懸念される。

② 愛媛県における主な備蓄物資の状況

愛媛県下の各市町では、備蓄倉庫として既存建物施設や学校備蓄室等の一部を利用し、生活用品や食料を備蓄している。表3に、各市町の備蓄個所と備蓄品のうち食料について示す。

備蓄箇所は愛媛県全体で230か所あること、また人口が10万人以上の都市で1か所、人口が4万人でも54か所と、備蓄箇所の数は人口の多少に関係なく市町の考え方により大きく異なっている。

次に各市町の備蓄品をみると、乾パン、インスタント麺、米（ a 米含む）などの主食と水が多いことがわかった。粉ミルクは8/20市町、おかゆは5/20市町と災害時要支援者の備蓄をしている市町が少ないことが明らかになった。副菜に関しては、即席みそ汁は6/20市町、非常食セットは2/20市町、サバイバルフーズは5/20市町であった。主食の数量は市町により異なるが全ての市町で備蓄していたが、副菜はほとんど備蓄していない市町もありバラつきがあることがわかった。

愛媛県の人口は2014年4月1日で147万人であるが、表3の公的備蓄の数量と種類をみると数量も種類も少ないことが明らかになった。

愛媛県下の備蓄食品はどの市町も1食分程度の備蓄しかないこと、また、備蓄食品の中に、サバイバルフーズをはじめ非常食セットなど家庭で食べ慣れていない食品が含まれていること、災害時要支援者向けの食事を準備していない市町があることなどが明らかになった。以上のことより、各世帯において個々に備蓄をする必要があることがわかった。

表3 市町備蓄物質一覧表（愛媛県地域防災計画資料編より抜粋）

平成27年2月1日現在

市町名	備蓄箇所	缶パン (缶)	缶詰 (缶)	アルファ米 (食)	おかゆ (食)	サバイバル フーズ (食)	即席味噌汁等 (食)	粉ミルク (食)	ビスケット (食)	クラッカー (食)	飲料水 (リットル)	スティックパン	非常食セット	レトルト食品	保存パン
松山市	38		1,746	22,700	6,350	5,040		1,970			5,320			21,240	
今治市	23	11,832		13,800	5,400	12,840					7,224				
宇和島市	4	1,104	1,224	1,250			1,600				4,260				
八幡浜市	54	1,217	1,080	4,430			800	480	5,310	6,948					1,992
新居浜市	1	1,924		1,900			360	300	240	1,644				100	
西条市	10	960		2,710				80	1,265		722				
大洲市	4	3,444	1,296	2,376		1,870			750	10,620					
伊予市	3	240	1,648	1,500	2,400			1		1,969				2,072	192
四国中央市	11			2,200						6,298					1,320
西予市	25			4,750	4,559			840	108	11,076					2,376
東温市	4	2,472		2,450	100	900	1,000			2,322					
上島町	9	288	6,090	5,100					5,380	15,600					2,000
久万高原町	4	60	408	945			60		320	1,053			84	30	
松前町	2								150	1,464	1,200				
砥部町	6		1,080	1,650					800	1,836					
内子町	4	216		485				504		3,108	1,590	4,900			
伊方町	3	9,600		20,000			10,000			4,500					
松野町	1	98		140		84				104					53
鬼北町	4	316	408	200						1,680					
愛南町	13	8,304	4,728	4,198				872		6,240					
愛媛県	7														
計	230	42,075	19,708	92,784	18,809	20,734	13,820	5,007	14,323	93,263	3,512	7,933	23,442	7,933	

(2) 地域の加工品・素材について

① 調査対象場所と対象品について

一般的な備蓄品は上記の愛媛県内の備蓄状況を見ると、水、袋麺、パックごはん、缶詰、レトルト食材、パスタ、サプリメント、高カロリーのお菓子などである。災害時の食事は普段からの食べ慣れたものを摂ることによって、不安な心やストレスから少しでも和らぐことができる。また、災害発生から時間が経るにつれ、食環境が変化するとともに被災者の欲求も変化してくる。

そこで、従来の備蓄品に加えて地域で食している保存食や食材（地域の加工品・素材）も災害食として活用できないか。また、地域により災害の種類や、問題点等が異なるため、地域の災害を理解し、地域に即した災害食および備蓄方法について検討を進めている。

災害食を検討する中で、地域の食材を使った料理や郷土料理を活用することで、日頃から災害時の食事について意識し、考えてもらうきっかけの1つになると考える。地域の食

材を利用するメリットとして、入手しやすい、食べたことがある、食べ方を教えてもらえる、保存食として見直すことができるなどの点が上げられる。そこで、地域の食材を災害食として活用できないか、県内の道の駅などを中心に次の調査を行った。調査内容を表4に示す。

表4 県内の産直市等で販売されている県内食材の調査内容

①昔から栽培されていた食材・常備食・保存食について調査 4地域（東予・中予・南予・島嶼部）に区分 ②食材の栽培方法および常備食・保存の調理方法について調査 ③市販されている地域食材や加工品の調査 常備食・保存食を栄養価別に区分 賞味期間：1-6か月、6-12か月、12か月以上

② 栽培されていた素材・常備食・保存食について

「聞書き 愛媛の食事」（農文協）や「愛媛の記憶」（愛媛県）等の史誌を参考に、昔から栽培されていた食材について調査を行った。

・サツマイモ：愛媛県は昭和40年くらいまで、南予地域、島嶼部を中心に主食として利用されていた。そのほかの地域でも麦飯と一緒に食べられていた。

サツマイモは、イモだけでなく茎もすべて食用として食されていた。昭和40年以前にジャガイモを栽培した記録はなく（腐りやすい、病害虫の関係など）、サツマイモ、里イモが中心であったと思われる。調理法は、南予地域はひがしやま（干しイモ）、かんころ蒸しだんごとして、島嶼部ではかんころイモ、イモ飯、かんころだんごとして、またそのほかの地域でも、干しイモ、イモごはん、イモもちなどであった。保存法としては、乾燥、粉末、そのまま貯蔵（床下等）等が主である。

・イワシ：昭和30年から40年にかけて愛媛県下で大量に獲れたため、食料や肥料として利用されていた。保存法としては、乾燥が主で、調理法としては生食、寿司ねた、だし、生姜煮、三杯酢等などであった。また、主食（いりこめし）として、あるいはうどんやそば、野菜の煮物、汁物のだしとして利用されている。乾燥したイワシは「いりこ」と呼ばれ、愛媛県内だけではなく、県外や海外へも販売していたようである。

・雑魚：雑魚とは商品価値の低い魚、特に小魚の総称であり、これを用いた加工食品は、南予地域ではじゃこてん（はらんぼう：ホタルジャコ、アカメヒジ）が、東予地域ではえび天、えびちくわ（地えび）である。

・海藻：愛媛県の海岸線は、全国で5位の長さであり、島嶼部も多い。瀬戸内海の海藻は（神戸大学：瀬戸内海海藻類標本）528点（228種）と言われている。愛媛県下の漁業組合に問い合わせた結果、現在取り扱っている商品としては、ほんだわら、ワカメ、ヒジキ、イギス、トサカノリ、オゴノリ、アオサノリなどであり、保存方法は乾燥が主である。

・はだか麦：愛媛県ははだか麦の生産量、栽培面積とも29年間日本一である。保存方法としては、丸麦大麦をあぶり、挽いた粉がはったい粉（はったいこ、糲粉、麩粉）である。地域により、麦焦がし、煎り麦、香煎と呼ばれ、菓子の材料やおやつとして利用されている。

・そのほか：家庭で調味料としての麦味噌やもろみ、金山寺味噌などや、常備食とし梅干、

ラッキョウ漬け、金柑、かりん、生姜砂糖漬け、干しシイタケ、大豆、小豆などが栽培され、保存されていた。

③ 愛媛県下の産直市・道の駅に販売されている保存食について

愛媛県下のJA関連産直市および道の駅53店舗（平成25年7月時点：東予25店舗、島嶼部2店舗、中予9店舗、南予15店舗）の中から下記の38店舗を選定し調査を行った。

表5に、調査した38店舗、表6に市販されている加工品・保存食品を示す。



写真1 周ちゃん広場店の店舗



写真2 周ちゃん広場

表5 JA関連産直市一覧

東 予	中 予	南 予
さいさいきて屋	道の駅 どんぶり館	道の駅 八幡浜みなと
周ちゃん広場	道の駅 天空の郷さんさん	道の駅 津島やすらぎの里
ジャジャうま市	道の駅 風早の郷 風和里	道の駅 日吉夢産地
JAうま 川之江中央支店 おいでや市	道の駅 ふたみ	道の駅 みま
ときめき水都市 本店	JA松山市堀江支所 ふれあい市	道の駅 うわじま きさいや広場
海の駅おいでんさい	JAえひめ中央 太陽市	道の駅 広見森の三角ほうし
道の駅 霧の森	生産資材店 JAグリーンえひめ	道の駅 内子フレッシュパークからり
がんこ市	手づくり交流市場 町家	道の駅 虹の森公園まつの
あかがね市 四季彩広場	クラフトの里 しあわせ市	道の駅 清流の里ひじかわ
いわぎ物産センター	中山町特産品センター ふるさと市	れんげ市場
道の駅 よしうみいきいき館	道の駅 久万高原町天空の 郷さんさん	吉田きなはいや 本店
	道の駅 みかわ	大洲まちの駅あさもや
	道の駅 ひろた	僧伽季節園
		道の駅 きなはい屋しろかわ

表6 市販の加工品・保存食品

食 品	市販されている加工食品・保存食品
イモ類	サツマイモ、かぼちゃ（粉末）、（乾燥）
根菜類	大根、牛蒡（乾燥）、つけもの（塩蔵）
種 実	とうもろこし（粉末）、ごま（ペースト）
果 物	柿、ミカン、キウイフルーツ（乾燥）、栗、生姜（糖蔵）、果実酢
きのこ	椎茸（乾燥）
穀 類	米粉、味噌、麴
水産品	干物、かまぼこ、魚肉ソーセージ、じゃこてん、えびてん、けずりかまぼこ、二名煮、川魚甘露煮、ふりかけ（粉末）
酒の肴	たこ、たたきかれい、いか、えび、カワハギ（乾燥）、とろろちりめん、イワシ、ちりめん

今回の調査結果から、地域食を利用した「災害食」になりうる食品について検討した結果、カルシウムを多く含む小魚をはじめ、食物繊維やミネラル、微量元素を含む干し柿、さらに食物繊維をはじめ、みかんの2倍のビタミンB₁、レモンの2倍のビタミンC、カリウム類を多く含む干しイモなど、災害時に不足しがちな栄養素を補充するのに有効であることが示唆された。

今後、地域食材や加工品・保存食についてはさらに探索と検討を加え、災害食の必要性を理解してもらうとともに地域の食材を再確認してもらい、地域の食材が災害食になることや地域の加工品・保存食の種類や摂取方法等を伝えたいと考えている。

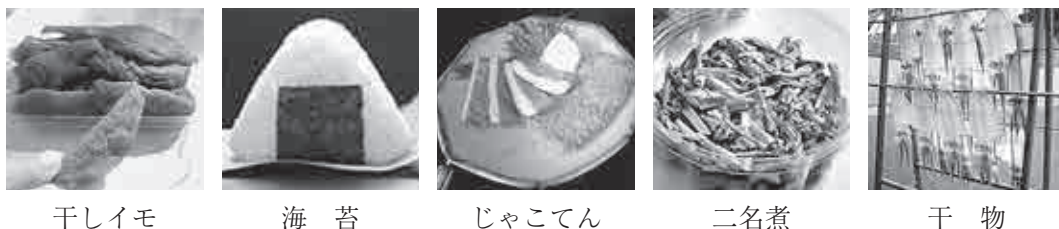


写真3 災害時に活用できる愛媛県産品の一例

（3）災害時の備蓄品についての意識調査

災害時の備蓄品に関する意識調査を行った。調査対象は愛媛県下20市町の幼稚園・小学校・中学校・高校の先生（170名）を対象とした。

調査内容は、下記の3項目である。

- ① 風水害の経験の有無
- ② ローリングストック法についての知識
- ③ 自助（家庭に備蓄している食品）の有無

調査の結果

- ・風水害の経験者は100% 自宅が床上・床下浸水、土砂災害45%（中には学校が被害にあったケースがあった）

- 知らない 82% 聞いたことがある 7%
- 家に意識して備蓄をしている 8% (水、カップラーメン)

調査結果より、調査対象者全員が、風水害の被害に遭った経験があることがわかった。表2より、愛媛県（東予・中予・南予）の場合は、毎年風水害に見舞われているため、被害者数が100%となったのだと推察される。

備蓄に関する自由意見として、「ときどき気になるが何を備蓄していいのかわからない。」、「2004年に被害にあったので、1年くらいはしていたが、現在はしていない。」、「乾パン等もらったが、子供が食べない。」、「被害にあったとき、ライフラインが止まったのでカップラーメンが食べられなかった。何を備蓄したらよいか。」、「避難したとき、子供の食べられる物がなかった。」などであった。

今回の調査の結果から、普段使い慣れている食材や非常用食品を多めに買って、ストックしておく「ローリングストック法」についても、知らない人が多かったことや何を備蓄していいかわからないという意見が多かった。このことから、災害発生からの期間とライフラインの復旧状況、避難場所などの環境を考慮し、災害時の備蓄品として以下のような多種多様な食料が求められていることが判明した。

(4) 国や県が提唱している備蓄品

農林水産省では、緊急時（災害や伝染病など）に備えて備蓄をするよう呼び掛けている。国や県で備蓄について呼びかけている内容について表7と表8にまとめた。

表7 災害時の備蓄品

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 調理不要で食べる際に水などの飲料を必要としないもの（ゼリー飲料や粥など）(2) 調理は不要だが食べる際に飲料が必要なもの（クラッカーやパンなど）<ul style="list-style-type: none">• 水を加えるだけで食べられる乾燥食品（フリーズドライの餅など）• 調理不要の缶詰(3) 食品に湯を加えるか湯煎が必要なもの（多くのフリーズドライ食品やアルファ化米、レトルト食品、カップ麺など）(4) 加熱調理が必要な一般的な食品 |
|---|

また、生活の知恵として備蓄する食料として、最低でも3日分の用意を準備し、保管場所は、温度・湿度の低い場所で保存する。まずは身近なもので、いつも食べ慣れているものを考えておくことが重要であると謳っている。

表8 身近なもので、いつも食べ慣れているものを備蓄する

- (1) 保存食料の中に味に変化がつけられる調味料（醤油など）も入れておく。
- (2) 缶詰は保存期間が長く、そのまま手を加えず食べられる。缶切りなしで開けられるものを選ぶ。
- (3) 携帯に便利なパックのインスタント食品、レトルト食品、インスタント飲料なども用意する。
- (4) 子供のいる家庭では、レトルト食品など子供が喜んで食べるものを保存食料にする。
- (5) カンパンなど老人には固くて食べられないものがある。老人には代用品としてビスケットなど。
- (6) 「パックご飯」などは、お湯がない場合、黒いビニール袋にぴったりくるんで、直射日光に当てて温める。
- (7) 高カロリーなチョコレートは、体力の消耗を防ぐことができる。
- (8) 少量の塩分や糖分は食欲を増進させる効果があるので、塩、ハチミツ、キャンディなども用意する。保存食は飽きないように変化をもたせ、色々な種類を用意する。

4 まとめ

本研究より、災害時における自助をすすめる場合、意識と知識を高めることが重要であることがわかった。誰にでもできることが重要であると考え。そこで3つのことを提案したい。提案1. 普段食べているものを見直し備蓄する（ローリングストック法）、提案2. 食品購入時には、食品表示を確認する、提案3. 普段から備蓄品を食べるようにする。

災害発生時は乳幼児から高齢者まで、同じ食品が支給される。各家庭の味、各地域の味が重要であることが過去の災害から明らかになった。また、地域食や保存食の中に備蓄できるものが多くあることがわかった。これらの利活用方法について伝えていくことが必要である。普段購入している食品の中に、災害時に不足するといわれているミネラル、食物繊維、ビタミン、カルシウムなどを含む食品も数多くある。どの食品にそのような栄養価があるのか、賞味期間を含めて食品表示を見る習慣をつけることが重要であると考え。「災害時には食べ慣れていないものは、支給しても難しい」と言われている。自助を行う場合、保存食（切り干し大根、干し柿、海藻など）や缶詰についても食べ慣れ、個々に合うものを探しておくことが重要である。

今後は、地域食材にプラスし、コンビニ等で利用されている食品、嗜好品等の中から、災害時に不足しがちな栄養素を含むものなどの調査を行い、身近な備蓄食材について発信していきたいと考える。

参考文献

- 1) 国土交通省：過去の災害（年次別）、<http://www.mlit.go.jp/saigai/mokuji.html>
- 2) 内閣府：平成25年版防災白書、2013.
- 3) 愛媛県：社会情勢の変化と新たな課題、<https://www.pref.ehime.jp/>
- 4) 森正史他編：聞き愛媛の食事、農山漁村文化協会、1968
- 5) 愛媛県：えひめの記憶－えひめ、その食とくらし－、2001

介護福祉士養成教育および資格取得後教育に関する一考察

野方 円

A Study on the care worker education and post-graduate education

Madoka NOKATA

1 緒 言

近年、介護職の人材不足、介護離職、介護職員による虐待等“介護”に関する記事がメディアを賑わせている。家族介護の時代が終焉を迎え、本格的な社会的介護の時代を迎えたことを象徴しているのではないだろうか。その担い手として、1987（昭和62）年社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、名称独占の国家資格として介護福祉に関わる専門職として介護福祉士が誕生することとなった。この法律が制定されて四半世紀が経った。また、この間、2000（平成12）年には介護保険法が施行され、社会的介護の重要性が増していることを物語っている。

しかし、社会的介護の重要性が認識されているにも関わらず、社会的介護の担い手は質、量ともに求められている水準に達していない現状がある。

2 目 的

本研究では、社会的介護の担い手である介護福祉士養成、および資格取得後教育（卒後教育）に関して、現状、および課題について考察を行う。

3 方 法

以下の方法で目的を達成する。我が国の少子高齢社会の状況について整理し、要支援・高齢者世帯の状況、要介護高齢者、介護者の状況、および介護保険の実施状況についても併せて整理する。また、介護福祉士養成についてのカリキュラム変遷を介護福祉職のキャリア形成という視点で整理する。これら整理した内容に対して考察していく。

4 結果（現状の整理）

(1) 我が国の少子高齢社会の状況

2014（平成26）年9月現在の人口推計によれば、我が国の人口ピラミッドは“逆ひょうたん型”となっており、高齢化率は25%となっている。年少人口（0～14歳）が13%、生産年齢人口（15～64歳）は、15～39歳の介護保険制度未加入人口が28%、40～64歳の介護保険2号被保険者人口が34%、老年人口（65歳以上）は、前期高齢者と呼ばれる65

～74歳の人口が13%、後期高齢者と呼ばれる75歳以上の人口が12%となっている。

将来推計（少子高齢化の進展）では、2020（平成32）年に総人口は1億2,273万人、前期高齢者の人口割合が14%、後期高齢者の人口割合が15%、高齢化率は29.2%、2030（平成42）年に総人口は1億1,662万人、前期高齢者の人口割合が12%、後期高齢者の人口割合が20%、高齢化率は31.6%、2040（平成52）年に総人口は1億728万人、前期高齢者の人口割合が15%、後期高齢者の人口割合が21%、高齢化率は36.1%、2050（平成62）年に総人口は9,708万人、前期高齢者の人口割合は14%、後期高齢者の人口割合が25%、高齢化率は38.8%、2060（平成72）年に総人口は8,674万人、前期高齢者の人口割合は13%、後期高齢者の人口割合が27%、高齢化率は39.9%と予測されており、人口は減少し、後期高齢者の割合の増加が著しいと考えられている。

（2）高齢者世帯の状況

高齢者世帯の推移は、1986（昭和61）年、高齢者単独世帯は13.1%、高齢夫婦のみの世帯が18.2%、高齢夫婦と未婚の子のみの世帯が11.1%、三世帯世帯が44.8%、その他の世帯が12.7%となっており、1995（平成7）年、高齢者単独世帯は17.3%、高齢夫婦のみの世帯が24.2%、高齢夫婦と未婚の子のみの世帯が12.9%、三世帯世帯が33.3%、その他の世帯が12.2%となっており、2004（平成16）年、高齢者単独世帯は20.9%、高齢夫婦のみの世帯が29.4%、高齢夫婦と未婚の子のみの世帯が16.4%、三世帯世帯が21.9%、その他の世帯が11.4%となっており、2013（平成25）年、高齢者単独世帯は25.6%、高齢夫婦のみの世帯が31.1%、高齢夫婦と未婚の子のみの世帯が19.8%、三世帯世帯が13.2%、その他の世帯が10.4%となっており、単独世帯、および高齢夫婦のみの世帯が増加している一方、三世帯世帯は減少している。それに伴い、子との同居率も低下しており、1986（昭和61）年は64.3%であったが、1995（平成7）年は54.3%となり、2004（平成16）年は45.5%となり、2013（平成25）年は40.0%となっている。要支援・要介護者のいる世帯の状況は、介護保険制度がはじまった翌年である2001（平成13）年は単独世帯が16%、核家族世帯が29%、三世帯世帯が33%、その他の世帯が22%となっており、2007（平成19）年は単独世帯が24%、核家族世帯が33%、三世帯世帯が23%、その他の世帯が20%となっており、2013（平成25）年は単独世帯が27%、核家族世帯が35%、三世帯世帯が18%、その他の世帯が22%となっており、単独世帯の要支援・要介護者が増加し、核家族世帯においても単独世帯ほどではないが要支援・要介護者が増加している。一方、三世帯世帯において大幅に減少している。それぞれの要支援・要介護状態をみると、単独世帯において、要支援の割合は42%、要介護1が18%、要介護2が16%、要介護3が10%、要介護4が4%、要介護5が4%、不詳が6%となっており、核家族世帯においては、要支援の割合は24%、要介護1が17%、要介護2が21%、要介護3が15%、要介護4が11%、要介護5が10%、不詳が2%となっており、三世帯世帯において、要支援の割合は21%、要介護1が22%、要介護2が19%、要介護3が15%、要介護4が12%、要介護5が9%、不詳が2%となっている。このことから、単独世帯では要介護度の低い者のいる割合が高く、核家族世帯、三世帯世帯では要介護度の高い者のいる割合が高くなっていることがわかる。特に核家族世帯では、いわゆる“老々介護”、“認認介護”をしている可能性が高いことがこの結果からいえる。

(3) 要支援・要介護高齢者

2014（平成26）年11月における高齢者（65歳以上）の状況をみると、人口は約3,271万人であり、おおよそ8割の方は、いわゆる“元気な高齢者”である。介護保険によるサービスを利用できないが、介護予防・生活支援サービス事業の対象となる方は2%、要支援・要介護者は約18%となっており、約602万人の方が介護保険サービスを利用できる状態である。要支援・要介護度の割合をみると、要支援者が28%に対し、要介護は72%であり、詳細は、要支援1の方の割合が14.3%、要支援2が13.8%、要介護1が19.2%、要介護2が17.5%、要介護3が13.0%、要介護4が12.0%、要介護5が10.2%となっている。性別でみると、男女の割合は、男性が34%であるのに対し、女性は66%であった。さらに年齢で比較すると、男性は、40～64歳が7%、65～74歳が22%、75～84歳が43%、85歳以上の方が28%となっており、女性は、40～64歳が3%、65～74歳が11%、75～84歳が37%、85歳以上の方が49%となっている。また、生活する場所という視点で捉えると、自宅で生活されている方が約85%、施設で生活されている方が約15%となっており、自宅で生活されている方の約2割の方が要支援・要介護認定を受けているにも関わらず介護保険サービスを利用せずに生活している。施設で生活されている方の利用されている施設の内訳は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム：特養）が54%、介護老人保健施設（老健）が39%、介護療養型医療施設が7%となっている。

(4) 介護者の状況

主な介護者と要支援・要介護者の関係をみると、同居の家族が62%（うち、配偶者は26%、子22%、子の配偶者が11%、その他が3%）、別居の家族が10%、事業者が15%、不詳、その他が13%となっており、同居の家族の男女比は、男性31%、女性69%となっている。主な介護者の年齢をみると、50歳未満が10%、50代が21%、60代が31%、70代が25%、80代以上が13%となっており、社会的な課題となっている“介護離職”、“介護別居”、介護疲れによる無理心中等が起りやすい環境であることが見て取れる。

(5) 介護保険の状況

介護保険の被保険者数は約7,575万人であり、第2号被保険者は57%、第1号被保険者は43%となっており、そのうち前期高齢者（65～74歳）は22%、後期高齢者（75歳以上）は21%となっている。要支援・要介護認定者数は約602万人であり、第2号被保険者は2%、第1号被保険者は98%であり、前期高齢者が13%、後期高齢者が85%となっており、後期高齢者が大半を占める結果となっている。

(6) 介護福祉士養成についてのカリキュラム変遷

介護福祉士養成のカリキュラムは過去3度の見直しが行われている。介護福祉士養成開始当初のカリキュラムは、一般教養科目、専門科目、および実習に分かれており、一般教養科目は、人文科学系、社会科学系、自然科学系、外国語、または保健体育のうちから4科目120時間の授業が定められており、専門科目は、社会福祉概論を60時間、老人福祉論を30時間、障害者福祉論を30時間、リハビリテーション論を30時間、社会福祉援助技術を30時間、社会福祉援助技術演習を30時間、レクリエーション指導法を60時間、老人・障害

者の心理を60時間、家政学概論を30時間、栄養・調理を30時間、家政学実習を90時間、医学一般を60時間、精神衛生を30時間、介護概論を60時間、介護技術を120時間、障害形態別介護技術を120時間、介護実習を450時間、実習指導が60時間、計1500時間のカリキュラムであった。

2000（平成12）年のカリキュラム改正では、基礎分野、および専門分野に分けら、基礎分野では、人間とその生活の理解が120時間、専門分野では、社会福祉概論を60時間、老人福祉論を60時間、障害者福祉論を30時間、リハビリテーション論を30時間、社会福祉援助技術を30時間、社会福祉援助技術演習を30時間、レクリエーション指導法を60時間、老人・障害者の心理を60時間、家政学概論を30時間、栄養・調理を30時間、家政学実習を90時間、医学一般を90時間、精神保健を30時間、介護概論を60時間、介護技術を150時間、形態別介護技術を150時間、介護実習を450時間、実習指導が90時間、計1650時間の養成カリキュラムとなっており、介護保険制度にも対応した内容となっている。

大きな転換を迎えたのが2009（平成21）年改正である。“人間と社会”、“介護”、“こころとからだのしくみ”という3領域に分け、領域“人間と社会”では、“人間の尊厳と自立”に関して30時間以上、“人間関係とコミュニケーション”に関して30時間以上、“社会の理解”に関して60時間以上、この他に“人間と社会に関する選択科目”を含め、計240時間、領域“介護”では、“介護の基本”を180時間“コミュニケーション技術”を60時間、“生活支援技術”を300時間、“介護過程”を150時間、“介護総合演習”を120時間、“介護実習”を450時間、計1260時間、領域“こころとからだのしくみ”では、“発達と老化の理解”を60時間、“認知症の理解”を60時間、“障害の理解”を60時間、“こころとからだのしくみ”を120時間、計300時間、総計1800時間のカリキュラムとなった。

2年課程養成では、2014（平成26）年より領域“医療的ケア”が加わり、1850時間（実質的には1890時間）の養成がはじまり（実質的な養成開始は2016（平成28）年）、介護福祉士養成開始から比較すると2割以上も習得する内容が増えていることとなる。

また、2009（平成21）年改正の際、介護福祉士養成終了時に求められる能力、および介護福祉士として求められる能力が厚生労働省より示された。

介護福祉士養成修了時に求められる能力

- ① 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける
- ② あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する
- ③ 介護実践の根拠を理解する
- ④ 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる
- ⑤ 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる
- ⑥ 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる
- ⑦ 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う
- ⑧ 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける

- ⑨ 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける
- ⑩ 的確な記録・記述の方法を身につける

介護福祉士として求められる能力

- ① 尊厳を支えるケアの実践
- ② 現場で必要とされる実践的能力
- ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
- ④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
- ⑤ 心理的・社会的支援の重視
- ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
- ⑦ 多職種協働によるチームケア
- ⑧ 一人でも基本的な対応ができる
- ⑨ “個別ケア”の実践
- ⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
- ⑪ 人権擁護の視点、職業倫理を身につける

5 考 察

(1) 求められる介護福祉職

“介助”、“介護”、“介護福祉”の混同

専門家の中でも“介助”、“介護”、“介護福祉”の3用語を明確に使い分けられていない現状にある。この3用語は2つの視点で分類される。1つ目の視点は、サービスの提供期間である。もう1つの視点は、提供されるサービス内容の原案を作成する主体である。

まず、サービスの提供期間から見てみる。“介助”、“介護”の提供期間は極めて短期である。サービス利用者が困難さを感じた瞬間、つまりサービスが必要な際、その瞬間だけサービスを提供することとなる。しかし、“介護福祉”はサービス利用者が困難さを感じている背景、原因等を考慮し、そのサービスを提供することでサービス利用者の今後の身体的状況、心理的状況、環境等にどのような影響を与え得るかを予測してサービスを提供する必要があるため、長期的なサービス提供を視野に入れなければならない。

次に、提供されるサービス内容の原案を作成する主体という視点で見ていく。“介助”の提供されるサービス内容の原案を作成する主体はサービス利用者である。サービス利用者が自身の望むサービス内容をサービス提供者に伝え、サービスが提供される。それとは反対に“介護”、“介護福祉”はサービス提供者がサービス利用者の状況・環境を判断し、提供するサービスの原案を作成し、利用者の承認を経てサービスを提供する。それ故、“介護犬”ではなく、“介助犬”と呼ばれている。また、“自律”を重んじる障害者福祉分野、特に身体障害者福祉分野では“介護”という用語を使用することを極端に嫌う傾向がある。

“介護福祉サービス”が提供でき得る人材は、長期的なスパンでサービス利用者の生活の状況（心理的、身体的）・環境を予測できる能力を持ち、その予測した生活の状況（心理的、身体的）・環境に即したサービスの原案が作成でき、その原案をサービス利用者、サービス利用者家族、他のサービス提供者、およびそのサービス利用者に関わる他職種に

説明でき、承認いただけるコミュニケーション能力が必要となり、最終的にはそのサービス内容を提供する技能を有していなければならない。

“介護士”という資格

結論から述べると“介護士”という資格は存在しない。昨今、マスメディアで所謂“介護問題”を取り上げる際に使われる用語である。推察するに介護職と混同が考えられる。先に述べた通り、筆者は“介護”および“介護福祉”に明確な線引きをしている。そのため、本稿では“介護福祉職”という表現を用いる。

介護福祉職は3種類に大きく分けられる。①無資格の介護福祉職、②介護職員初任者研修(旧訪問介護員2級〈ホームヘルパー2級〉)受講修了の介護福祉職、③介護福祉士資格の介護福祉職である。また、介護福祉士資格の介護福祉職はさらに4種類に大きく分けられる。①実務経験3年後(平成28年度以降は介護職員実務者研修を修了する必要有)、国家試験を受験して介護福祉士資格を取得した介護福祉職、②専修学校(養成施設)を卒業し(平成29年度以降の卒業生は国家試験の受験が必要〈経過措置有〉)、介護福祉士資格を取得した介護福祉職、③短期大学(養成施設)を卒業し(平成29年度以降の卒業生は国家試験の受験が必要〈経過措置有〉)、介護福祉士資格を取得した介護福祉職、④大学(養成施設)を卒業し(平成29年度以降の卒業生は国家試験の受験が必要〈経過措置有〉)、介護福祉士資格を取得し、併せて社会福祉士資格、もしくは社会福祉士受験資格を有する介護福祉職である。介護福祉士資格の介護福祉職を4つに分類したが、②、および③は同一視されることが多いが、③は②と違い社会福祉主事任用資格が取得できる点が大きく違う。これは、生活相談員業務をする際、介護福祉士資格のみでも可能であるが、社会福祉主事を求める声があるのも事実であるため、2つに分けて述べた。

学歴だけで見れば、中学卒業から大学卒業まで幅広いため賃金にもばらつきがあり、結果的に低賃金であるという認識が広がる一因となっている。また、介護報酬加算から見ても、国家資格である介護福祉士に一定の職務(資格)手当が支給されることが一般的であるが、その他の介護福祉職には職務(資格)手当が低額である場合、支給されない場合を考えると低賃金という印象をこちらにも与える一員であるといえる。

(2) 介護福祉士のキャリア・ラダー

介護福祉職は、勤続年数が長くなるにつれ、介護福祉職を続けられなくなる傾向にある。マネジメント業務への配置転換が行われるためである。一般的な介護福祉サービスを提供している施設での職位を例に述べる。介護福祉士資格を持つ介護福祉職として就職し、最初の3年程度は介護福祉職として介護福祉サービス提供の担い手として勤務することが多い。その後、6～7人程度の介護福祉職をまとめる“ユニット・リーダー”を経験し、その後、2～4程度のユニットをまとめる“フロア・リーダー”を経験する。その際、人材マネジメントを学んだことがない介護福祉職が担当することが多く、諸先輩リーダーの手法を見様見真似で行っていくことが多い。フロア・リーダー経験後、介護主任(介護長)と呼ばれる介護福祉職の頂点を経験する。無事、介護主任を勤め上げた次に待っている職位、それが鬼門とされる生活相談員である。生活相談員は、サービス利用者の生活課題を分析し、利用者本人、もしくは利用者家族の支援を行う職員である。その他に2つの難関

がある。1つはサービス提供の稼働率である。多くの施設はこの稼働率に神経を尖らせている。収支に直結するからである。もう1つは人件費を含めたコスト管理である。先に述べた人材マネジメント同様、施設マネジメントについても学んだことがなく諸先輩生活相談員の手法を見様見真似で行う。そのような状況で生活相談員としての経験を積み、主任生活相談員として業務に励み、いよいよ一国一城の主といわれる施設長の命を拜することが一般的である。その後、大きな法人であればエリア統括マネジャーを経験する場合もある。

施設マネジメントを含めマネジメントには向き不向きがある。それを考慮せず、勤務期間により昇格させ（年功序列）、結果として施設を退職し、別の施設で介護福祉職として再就職する例もある。空野（2015）も生活相談員の適性について述べている。施設マネジメント等を系統的に学ぶ機会がなく、施設マネジメントをすることで介護福祉現場を離れる職員が多いことも事実である。このような事態に陥らないためにも施設マネジメントを体系的に学ぶ環境づくりが重要となる。

6 まとめ

本稿では、家族介護から社会的介護への変遷、および社会的介護の重要性について述べた。核家族の増加、超少子高齢社会の現状を整理した。社会的介護の担い手である介護福祉職の現状、および今後の課題について整理した。その中で介護福祉士が介護福祉サービスを継続的に提供するために身につけるべき知識（施設マネジメントに関する知識）の習得の必要性について述べた。現行介護福祉士養成カリキュラムでは施設マネジメントについて触れられてはいるが十分なものであるとは言い難い。卒後教育で施設マネジメントについて学ぶことが必要であるといえる。

7 課 題

施設マネジメントに関する私的な資格が存在するようになってきている。それらの内容等も参考に、机上の空論ではなく、真に施設マネジメントに耐え得るカリキュラムの作成が必要となる。

また、介護福祉サービス提供現場の現状に鑑み、e-Learning等を活用した業務に來たす支障を最低限に留める学習環境の構築が求められる。

参考・引用文献

社団法人日本介護福祉士養成施設協会（2008）“介護福祉士養成新カリキュラム教育方法の手引き”社団法人日本介護福祉士養成施設協会。

厚生労働省“社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則”<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S62/S62F03601000050.html>、（2016年3月1日取得）。

厚生労働省“介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて”<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/shakai-kaigo-yousei02.pdf>、（2016年3月1日取得）。

空野暉尚（2014）“介護経営黒字化の極意” 幻冬舎.

空野暉尚（2015）“介護起業” 幻冬舎.

本学における「地域の子育て広場」活動参画による学生の学び -地(知)の拠点整備事業での「ふれあいの場事業」(めいたんパーク)を通して-

正岡 節子・松田ちから・上村 聖子・相澤みゆき
玉井 智子・寺川 夫央・玉井 里美

Student be learned by participating in the activities of “child care open space for local residents”. ~center of community project, each other involved place-MEITAN PARK~

Setsuko MASAOKA, Chikara MATSUDA, Seiko UEMURA, Miyuki AIZAWA
Tomoko TAMAI, Fuo TERAGAWA, Satomi TAMAI

1. 学生の「地域の子育て広場」活動参画への経緯

現代では、子ども、とりわけ、幼稚園や保育所に通っていない子ども（未就園児）が安心して遊ぶことのできる場が減少している。また、未就園児の親は同年代の子どもをもつ親とかかわる機会がなく、子育てにおいて孤立してしまう可能性が高い。このような背景から、親子が他者と出会い交流する仕組みを意図的に再生する取り組みである「地域子育て支援拠点事業」が登場した。地域子育て支援拠点は、子どもたちが自由に遊びかかわりあう場であるとともに親同士の出会いと交流の場である。そして、この事業では、子育て家庭と地域社会との交流を促進させることを中心とした子育て・子育て支援の中核的機能を担うことが期待されている。

このような社会情勢を踏まえた本学における「地域の子育て広場」活動は、文部科学省による地(知)の拠点整備事業(以下、COC事業とする)の採択を受けた平成26年度の後半からスタートした。COC事業は、「自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的」としている。本学は今治市との連携により、「地域の子育て広場」(通称、めいたんパーク)を開催しているが、これは、今治市の地域課題に挙げられている「親子が安心して集まれる公園等や施設の整備」というニーズに対応するものである。本学の「めいたんパーク」は、今治市子育て支援課と本学幼児教育学科が連携し、通常開催では、児童館職員が企画・運営を行い、学生が正課授業(総合演習)の中で参画をする形式で行っている。そして、2年次の12月には、学びの集大成として学生自らが「めいたんパーク」の企画・運営を行う機会を設けている。

大学で行われる「地域の子育て広場」活動の意義の一つは、学生への教育である。今日、学生自身、子どもとの関わりばかりでなく、他者とのコミュニケーションを経験する機会を十分にもたないまま、保育者を目指している現状にある。また、本学は短期大学であり、

2年間で幼稚園教諭および保育士資格を有する保育者を養成する責務がある。こうした状況下で、まずは、スタッフ、参加親子への実践的なかわりを通して学生のコミュニケーション力を向上させること、さらに、グループで協力しながら企画・運営を主体的に担い、学習成果を実践するとともに保育の専門性を高めることが「地域の子育て広場」での学びの目標となる。

平成27年度、年間36回開催された「めいたんパーク」に2年次の学生を中心に概ね3つのグループがローテーションで参加する方法をとっている。その結果、実習期間等を除き、学生一人あたり8回程の参加となった。本稿では、この活動への参画を通して学生にどのような学びがあるのか、2年次の学生の振り返りの記述を分類してまとめるとともに学生の「地域の子育て広場」活動参画での学びについて考察を試みた。さらに、これらの活動を学生の学びにつなげていくための教育のあり方、関係機関等の連携のあり方について等、今後の課題に言及した。

2. 学生の実践活動の振り返り

1) 学生の振り返りの方法

「めいたんパーク」参加後に学生に振り返り用紙を配布し、記入後、回収した。内容は、準備、環境、活動内容等の当日の流れを記入した後、気づいたこと、感想、反省について自由記述でまとめ各回の学生の学びの振り返りとした。また、全プログラムの終了後、活動内容の理解度と参加意識を知るため振り返りを行った。

2) 前期の振り返り結果

以下は、平成27年度前期期間中のうち6月2日、6月30日、7月7日の計3回の自由記述の「気づいたこと、感想、反省」の振り返り結果（表1、表2、表3）であり、「子どもの様子」と「学生自身が感じたこと」が多かった。

表1 6月2日 製作「かたつむり」 大講義室 学生10名分

大分類	中分類	内 容
子ども	反 応	製作物が完成した時の子どもの喜んでいた笑顔が印象的だった。
		くれよんを使って、目や口を描く時が特に楽しそうだった。
		子どもには難しかったのか、全体に描いている子どもが多かった。
		説明では、目や口を描きましょうと説明していたが、それ以外に体に線を描いている子どもが多かった。
		いろいろな色を使っている子どもが多かった。
	援助・配慮	3歳未満児のため名前を呼んでくじを引くという方法は難しかったと感じた。絵合わせ等がわかりやすかったのではないかと考えた。
		絵本の読み聞かせは、個別とグループとでは、配慮する点が違うということがわかった。
		親同士が話していることもあるため、一人で遊んでいる子どもを見守ることも重要な役割であると感じた。
		重ねて描く子どもが多かったため、クレヨンではなくサインペンなどが良かったのではないかと考えた。
	気づき	学生も何度も参加することにより、新しい参加者や繰り返し参加する親子がいることがわかった。
製作のやりとりを繰り返すなかで、子どもからの反応も増えてきて、少しずつ心を開いてくれたのではないかと感じた。		
環 境	保育環境	参加人数が多かったため、狭く感じた。
	安 全	駐車場の誘導を行ったが、安全管理と案内係も兼ねて行うため大変だった。しかし、安全に行うためには大切で、今後は、配置や人数、役割も考えていかななくてはいけないと思った。
学 生	これから	参加している子どもたちは、いろいろな方向を見ているので、学生もモデルとなるよう意識していく必要がある。
		学生自身もいろいろな仕事をする中で、それぞれの役割も理解できるため、全員がそれぞれの箇所を担当する必要があると思った。
		学生も楽しく参加することにより、全体が盛り上がるので雰囲気づくりも大切だと思った。
		手遊びやふれ合い遊びの時にも、周りにいる学生も一緒に踊ったり、楽しく参加した方が良かったと思った。
	感 想	母親に名前を聞かれ、その後〇〇先生と呼んでくれたことがうれしかった。

表2 6月30日 サーキット遊び「宅急便ごっこ」 音楽室・工作室 学生13名分

大分類	中分類	内 容
子ども	反 応	宅急便屋の役の子どもたちは、母と一緒に荷物を運んだりスタンプを押すことがすごくうれしそうに感じた。
		宅急便よりすべり台に興味を示した子どもが多かったと感じた。
		すべり台で遊んでいる子どもが多かった
	援助・配慮	子どもが遊びに興味を持ってくれるような言葉がけや配慮が大切だと思った。
		1～2歳児にとって待つということが難しかったように感じたため、宅急便の荷物が届くまでは自由遊びをするなど工夫して関わった。
		ハンコを持って押すことが難しかったので、手を添えて援助した。
気 づ き	宅急便の意味が理解できなかった子どもに対しては、今楽しんでいることに対して声をかけるととてもうれしそうな表情をした。声かけの大切さを学んだ。	
環 境	保育環境	いつもと違う環境も新鮮な気持ちになりよかった。
	安 全	迎える際の安全も大切だと思った。
		すべり台もあったため、遊びのなかでの安全確保を心がけた。
		会場が3階だったため、階段を利用しての開催となった。危険予測など、安全管理も大切だと思った。
親 子	毎回参加してくれる親子の顔がわかってきた。	
学 生	これから	実習直後だったため、声かけがうまくできたと思う。これからも子どもの気持ちに共感する言葉がけを心がけていきたい。
	感 想	前日から準備した遊びに、親子で楽しそうに参加してくれたことがうれしかった。
		どのように声をかけたらいいのかわからなかったため、声かけをしようと意識することからはじめた。
		何もしていない子どもに対して、どのようにしたら楽しんでもらえるのかわからなかった。
		宅急便荷物が届くまでの時間に何をしたらいいのか戸惑った。
		はじめて赤ちゃんを抱っこして無意識のうちに肩に力が入っていることがわかった。少し重かったので疲れた。
		複数の子どもの対応を同時にするのは難しかった。

表3 7月7日 探検遊び「お星様探検」音楽室・工作室・学内 学生15名分

大分類	中分類	内 容
子ども	反 応	七夕ということはわからなくても、星を見つけるとい探検をたのしんでくれた。
		階段移動でつまずく子どもがいた。逆に楽しんでいる子どももいた。
		風船遊びでは、こちらが意図した遊びではない方法で遊んでいる子どもが多くいた。
	援助・配慮	星探しに参加する子ども、おもちゃで遊ぶ子どもとそれぞれの遊びを楽しんでいたように思った。
		何個も星を手取る子、1個だけ取る子などいろいろな子どもがおり、その子に合わせた言葉がけを心がけた。
気づき	いろいろな楽しみ方をする子どもがいたため、子どもに合わせた声かけ工夫した。 自分が子どもに見やすいように動いたことで子どもが目的のものを発見し、その時の表情が良く印象に残った。	
環 境	保育環境	探検を2回まわる子どももいて、楽しみ方や参加の仕方は子どもそれぞれだと思った。
		周りのおもちゃが気になって終わりの体操に集中できない場面があった。周囲の環境も大切だと思った。
	安 全	天気も関係してなのか参加人数が少なかった。しかし、一人ひとりのスペースもゆったりと確保できたため、子どもが動きやすそうな印象を受けた。
		雨だったため子どもが移動の際にすべったりしないか心配していたが、ケガもなく終えてよかった。 階段がある時は、必ず学生が見守るなどの安全確保が大切だと思った。 学内を探検したため、進入禁止などの安全確保も大切だと思った。事故もなく終わって安心した。
親 子		今回は、子どもだけでなく母親と話すことができ、母親との距離も少し近くなったように感じた。
		以前は母親と離れられずにいた子どもが、今日は一人で遊んでいた。継続して参加したからこそ気づくことができ、良かったと思えた。
		親同士が歩きながら話をしているグループがあり、雨天のため急遽、環境を変更したが、親同士の交流を図る機会にもなったように感じた。
		ぐずっている子どもも母親が抱っこしながら何度も探検に参加していく中で機嫌もなおっていた。いろいろな参加の仕方があることは良いことだと感じた。
学 生	これから	9ヶ月の子どもが口に入れたりすることを考えて、切れないように先を丸くするなどの工夫ができたらよかったと思った。
		自分が担当する朝の準備にはできなかったため、前日に準備しておけば良かったと思った。
	感 想	1歳未満の子どもが風船を口にくわえた時にどのように対応したら良かったのか困った。
		風船をなめたりくわえたりした時のかかわり方がわからなかった。子どもに働きかけることで子どもも反応し、そのことがうれしかった。 子どもへの関わりが難しく上手くできなかった。

3) 終了時の振り返り結果

「めいたんパークへ参加するにあたってあなた自身の目標やねらいは持っていましたか」という質問に対し、28名中20名が「はい」、8名が「いいえ」と答えており、約7割は目標を持ち参加していた。

次に、学生の参加したことによる学びに対し、「めいたんパークで何を学び何を身につけましたか」という質問を自由記述で記載し、分類した結果を表4に示す。

表4 めいたんパークでの学び (複数回答あり)

内 容	人数
子どもとのかかわり方	9
保護者とのかかわり方	6
具体的な保育技術	6
保育内容及び展開方法	4
子育て支援の実際	2
その他	2

子どもとの接し方やふれあい方が一番多く、次に保護者との接し方が書かれており、参加した親子とのかかわり方についての学びが全体の約5割であった。具体的な保育技術では、「手遊び」や「製作」という記述が多かった。その他では、「危険予測ができるようになった」、さらに「子どもと親のかかわり」と参加した親子関係に注目した学生もいた。

3. まとめと課題

めいたんパークにおいて、児童館職員主導下での参加およびプログラム立案を踏まえての参加を通して学生たちが得たものとして、まず未就園児とその親（保護者）との出会い～かかわりが挙げられるだろう。これまでも学生は保育実習などで0歳児から2歳児の年齢層の子どもにかかわる機会があったとはいえ、おおむね10日間の実習においては、3歳児など他の年齢のクラスもまた学ばねばならないという時間的制約と実習受け入れ保育所（園）側の方針などにより集中、継続してかかわることは困難な状況である。それがめいたんパークにおいては、週1回午前中約2時間という短時間ではあるが、これを10ヶ月という期間継続してかかわるということになると、続けて参加してくださる親子はもとより、出産を経てまた復活したというケースにも出会えることもあり、その間に子どもたちもちろん成長していくので、長期ならでの学びや経験の蓄積があることが見て取れる。絵本を読み聞かせること一つとってみても、5月のころにはじっとできない、母親から離れたくなくて泣くなど「喧噪のなかで」読んでいたものが、12月には姿勢良く座って食い入るように見つめている子どもたちを前に歌唱つきパネルシアターなどを実演できたなど、1年という月日が子どもたちに与える成長を実感できることは保育士、幼稚園教諭など子どもたちにかかわる専門職として社会参加を目指す学生にとって、大きな収穫であったことは間違いないだろう。

次に、児童館職員が提供する手遊びや当日のプログラムへの導入方法を現場で直接学べた経験を挙げる。子どもとの遊びや季節の行事などの文献や指南書はいくつも出ているが、ライブ授業のように児童館職員をお手本として学ぶ部分と子どもたちに接する主体（支援者）としてともに行動する部分を同時に経験できたことは貴重かつ有効であったと考える。一部の学生たちは児童館職員等の技術や運営に尊敬と羨望の思いを持って学んでいたようである。このことは、主に児童厚生二級指導員資格取得希望者ではあるが児童館主催の行事に積極的にボランティア参加する、あるいはアルバイトも児童館で行うという学生が少なからず存在する現状にも表れているし、また彼らは、結果的には児童館での就労を希望しなかったのだが、子育て支援にかかわる事業や企画を自身が就労する保育所等で実施したいと希望しており、「憧れ」がモデリングとなり意欲につながったという見方をすれば、非常に望ましい体験だったと言えるかもしれない。

このように、学内において地域の未就園児とその親と継続的に接する機会があることは学生に大きな学びと貴重な経験を提供するものであることが分かる。

今後の課題として、アンケート調査の実施時期や分析の方向に適する質問内容などの吟味、器楽、声楽、小児保健、保育の心理学、表現などの各科目授業との連携、学生の継続的学習をより推進するための整備、今治市子育て支援課、今治市児童館および児童館職員との望ましい連携などが挙げられる。前出3点は学内での調整や整備で可能になるものである。めいたんパークは現在「総合演習」として位置付けているが、各科目授業や学外実習との連携が不十分であるためせっかくの学びがめいたんパークの場で生かされていない状況がある。科目担当教諭への地域子育て支援についての情報提供や各科目および担当教員の情報共有、共通認識がめいたんパークでの参加学生の学びをよりよいものにするを相互認識し、連携することが不可欠である。

今治市行政との連携については、今治市行政と児童館等の現場、そしてめいたんパークという第二の現場をつなぎ調整するコーディネーター設置が望まれる。めいたんパークを利用しようと思ったださる親子はもちろんだが、学生も社会貢献、地域住民の一員としての責務の遂行などを目標に、しっかりと自分たちの力を発揮し、新たな学びを吸収できるようにするためには、児童館職員と本学教職員、そして今治市行政が安定感のある連携および協働を行うことが急務であろう。

次年度以降、学生一人ひとりの「保育・幼児教育における専門職としての学び」をより充実させるために、「子育て支援事業への理解」「子ども、保護者等との関係形成」「専門職間の連携、望ましいチームワーク」などの視点を盛り込んだアンケート調査等を実施し、本事業の教育的効果等について検証していく方向で準備を進めていく予定である。

謝 辞

めいたんパークの運営等にご尽力いただいております児童館職員の方々、保護者支援、子育て支援などにお力添えくださっている越智ミドリ先生、その他各関係各位の皆様および四季を通じてご参加くださっている今治市内未就園児とその保護者の方々に心から感謝申し上げます。

参考文献等

- 今治市（2015）「今治市子ども・子育て支援事業計画」
- 財団法人 こども未来財団（2010）「地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」」普及版
- NPO法人子育てひろば全国連絡協議会（2014）「地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」」普及版改訂版
- 森本美佐、小川順子、高橋千香子（2015）「本学の子育て支援活動と学生教育との接続」奈良学園短期大学部紀要

食育SATシステムを用いた教育手法について

藤田 正隆¹、中居 由佳¹、石川 理恵¹、垣原 桂子²、垣原登志子³

About teaching methods using the nutrition education SAT system

Masataka FUJITA, Yuka NAKAI, Rie ISHIKAWA,
Keiko KAKIHARA, Toshiko KAKIHARA

1 はじめに

国は2000年、私たちが日々の生活の中で「何をどれだけ、どのように食べたらよいか」、具体的に実践できる目標として、「食生活指針」を策定した。また、2005年には、望ましい食生活についてのメッセージを示した「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして、1日に「何を」、「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示した「食事バランスガイド」が策定された。

食事で摂取した食事量や栄養量が適正かどうか、バランスがとれているかどうかは、食品栄養成分表を用いて栄養計算が必要である。しかし、学生にとってはまだ十分に専門的な知識や経験が不足していることから、成分表を使って栄養計算するには時間がかかること、また、食品の重量と料理の量の関係が理解しづらいことが挙げられる。

2015年2月、本大学が購入した食育SATシステムは、ICタグ付きの食品模型（フードモデル）を利用することにより、フードモデルは食品を選んで乗せるだけで、瞬時に栄養価を計算し、モニター画面上で確認できるものである。

簡易に食事診断を行うことのできる食育SATシステムを利用することで、学生が栄養バランスの意味や食品重量と料理の量の関係を直感的に理解・学習することができるSATシステムを理解し、本研究では授業だけでなく、地域に向いての個別栄養相談の体験、卒業後の栄養士としての業務に役立たせることを目的としている。

表1 食育SATシステムの具体的手順

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 属性調査（性・年齢・体重・生活活動）
調査データの入力 |
| 2 | 食べたものを食品模型から選択 |
| 3 | トレイを機械に乗せ、食事を診断 |
| 4 | 適正食事量を説明 |
| 5 | 個別の食事診断 |
| 6 | 必要に応じてモニタリングの実施 |

写真1 食育SATシステム



1 今治明德短期大学、2 愛媛学園、3 愛媛大学

本システムの具体的な手順は表1のとおりで、フードモデルの中から自分の食べた食事内容を選ぶことで、写真1のとおり食事バランスを測定し「食事バランスガイド」などを表示してくれる。学生がこのシステムを使うことにより、興味をもって授業に参加し、食育の大切さを理解することができることである。本学食物栄養コースの学生全員が食育SATシステムの構成内容、システム機器の操作方法、料理・食品の種類、展示するフードモデルの分類・並べ方、出力される結果表の見方、結果表から推察される問題点と改善策を学習することを目指している。2014年度から2016年度の3年間の食育SATシステムを用いた教育手法の年次計画は表2のとおりである。

表2 食育SATシステムを用いた教育手法の年次計画

年度	SATシステム活用事例	日程	内 容
2014年度	SATシステムの購入時	h27. 2. 12	食物栄養コース教員の勉強会 <ul style="list-style-type: none"> • システム全体の内容理解 • システム機器操作の習熟 • システムの活用方法についての検討
2015年度	1、2年生授業	通年	学生の本システムによる食生活指針、食事バランスガイドについて理解
	講習会の開催	h27. 5. 26	愛媛大学垣原講師を迎えて、本システムの活用方法、栄養指導の進め方について食物栄養コースの全学生、教員が参加し学習
	学生祭	h27. 10. 31 ～ 11. 1	2年生が中心となって、実際に本システムを使って機器の操作、来場者を対象とした栄養指導を体験する
	今治市福祉まつりへの参加	h27. 11. 8	県栄養士会今治支部の会員と本学の学生が一緒になって本システムを用いて個別栄養指導を体験する
	反省会	h28. 1. 18	2年生の授業において、地域で栄養指導を体験したことについての意見交換を実施
2016年度	本システムを用いた食事調査の実施		新入生が本システムについて理解するとともに1、2年生が共同学習する過程の中から効果的な教育方法について研究する

2014年度及び2015年度の授業では、食育SATシステムを開発した講師による講習会の開催と1、2年生合同授業の実施、グループによる学生同士の話し合いなどにより、学生が「食生活指針」と「食事バランスガイド」を理解することができ、本システムを用いることによる教育効果が大きいことが示唆された。

授業の一環として本システムを取り入れることにより、学内だけでなくの地域の健康まつり、健康教室、大学祭などのイベント会場において一般市民等を対象に食育の大切さを

伝えることができた。特に、対象者の診断結果を学生と地域住民が共有し、食生活改善策や食生活の望ましいあり方などについて、その場で個別の栄養指導ができたのは学生にとって貴重な体験であった。本報では、2015年度に取り組んだ活動について報告する。

2 教育手法の取り組み内容

食育SATシステムでは、実際に食べた食事の内容について栄養価や栄養バランスを瞬時に計算、評価することが可能である。その場で食品を置き換えることにより食事改善の方法について一人ひとりの学生が考え、あるいはグループと一緒に話し合うことができる。グループでデータを共有することにより、いろいろな考え方や問題点に対する改善策が確認することができた。また、改善した食事内容をその場で修正（変更）できるので、グループで被験者の食生活を見直すことができ、食生活の実態や問題点、改善策を見つけることが可能であった。

(1) 食育SATシステム開発者を迎えての講習会開催

食育SATシステムを用いて研究している愛媛大学の垣原氏を講師に迎え、本システムを利用した栄養指導の進め方についての講習会を開催した。講習会前に1、2年生合同のセミナーを開き、システム機器の接続の仕方、フードモデルの並べ方、パソコンの操作方法、印刷機の取り扱い、結果表の見方などを事前学習を実施した。実施内容は本システムの食事診断結果の基礎となっている、文部科学省、厚生労働省、農林水産省の3省合同で策定した「食生活指針」や厚生労働省、農林水産省の2省が決定した「食事バランスガイド」についての内容である。1年生はまだ入学して間がないので、「食生活指針」と「食事バランスガイド」の概要について学習した。2年生は既にこれまでの授業で「食生活指針」、「食事バランスガイド」は学習しているので、本体にどのような機能が含まれているのか、本体に接続する機器の種類、接続されたパソコンの操作方法、パソコン画面とプリンターから出力される摂取基準値と対象者の摂取量・充足度などについて学習した。講師を迎える講習会前の1、2年生合同の勉強会の様子は写真2のとおりである。

写真2 5月12日、講習前の1、2年生合同セミナー授業風景



表3 講習会プログラム

「栄養指導の進め方 - 食育SATシステムを利用して-」
1. 栄養指導とは
2. 食事バランスガイドについて
3. 食育SATシステムの概要説明
4. 演習（実践、発表）
5. まとめ

5月26日の垣原講師による講習会スケジュールは表3のとおりで、まず、講師から食育SATシステムのメリットとデメリット（表4）、システムの利用方法（表5）、栄養指導の事例について講義があり、次にグループに分かれての演習を実施した。6～7名がグループとなって課題に取り組んだ。課題はグループのうちの1人が被験者となって、被験者が昨日食べた1食の食事内容について、本システムを用いて問題点と改善策を考えることと図1の表を使って、バランスのとれた1食分の献立を作成することであった。

表4 食育SATシステムのメリットとデメリット

指導側のメリット
<ul style="list-style-type: none"> • 量的な情報を聞きとりやすく、伝えやすい • 対象者が食品をイメージしやすく、指導しやすい • 料理の実物は必要がなく、手間がかからず、衛生的 • リアルなモデルなので、興味を持ちやすい
対象者のメリット
<ul style="list-style-type: none"> • 食べる量が視覚的に理解しやすく、量の確認が容易 • 食べたものを思い出すきっかけになる • 美味しそうだし、対象者の世代を選ばない
デメリット
<ul style="list-style-type: none"> • 一度に多人数の対応が難しいこと

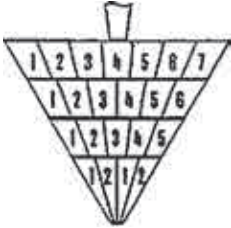
表5 食育SATシステムの利用方法

利用する場所
イベント、授業、病院等での栄養指導
対象者
子供、小学生、中学生、高校生、 一般、高齢者、疾病がある人
○子供から高齢者まで、全ての人が対象

実際に学生が当日の昼食に食べた料理のフードモデルをトレイに入れ、トレイをシステム本体の台に乗せると、瞬時に摂取栄養量等の結果がパソコン画面やプリンターから出力

されるのを学生自身でした。その食事結果からグループで被験者の問題点と改善策を協議することによって、単に知識や技術を学ぶだけでなく学生同士がコミュニケーションを図り、現在の若者の食生活の実態や特徴について理解することができた。また、食事調査結果から出た問題点を被験者にどのように伝え、改善策をどのように日常生活で実践してもらえるかグループで意見交換することができた。

図1 あなたの食生活は大丈夫？ 食事を見なおしてみましょう

	氏名	
	年齢	
	食事	朝食・昼食・夕食
	運動量	ひくい・普通・高い
	食事内容	
△ コメント		
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		△ 評価
		☆☆☆☆☆

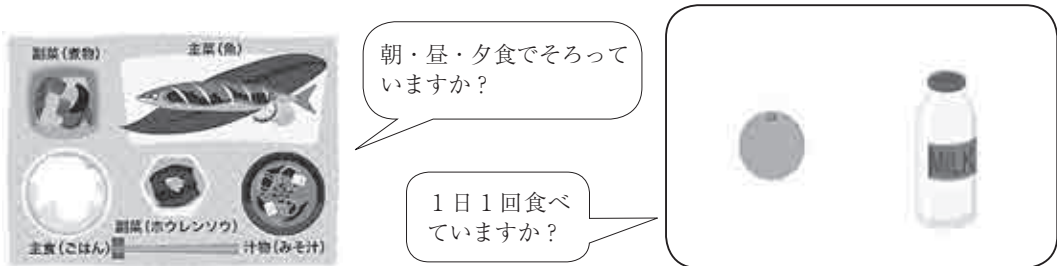
グループ毎に与えられた課題に取り組むとともに、全体討議でグループ毎の問題点と改善策を発表することで、他のグループの事例を知ることや「食事バランスガイド」の意味や活用方法を理解することができた。今回は食品の並べ方、システム機器の操作、パソコン画面に表示される内容、プリンターから出力される結果の見方などは、講師と本学教員が補助、アドバイスすることで実施した。グループの中に1、2年生が在することで、2年生がこれまで学んだ知識や技術を直接1年生に伝えることができた。また、本学では社会人学生も多く、グループのメンバーであることで一層学習効果を高めることができた。これらのことにより自分達の知識およびコミュニケーション力の向上、共同作業による連携感などが目ばえ、学習効果は満足のものであった。

今回の講習会では、1食分の食事摂取内容についてグループで検討した。これを基に、今後は1日分の食事のとり方を図2の食事チェックシートを使って、朝食、昼食、夕食、間食（おやつ）別に主食、主菜、副菜などの摂取内容を記録し、食事内容を学生自身でチェックし、問題点と改善策をグループで話し合った。1日の食事内容を本システムで分析することと併せて表6の普段の食生活の内容も同時にチェックすることで、被験者の食生活状況に応じた的確な食事診断結果とアドバイス等が可能となる。

学生が地域に向いて、住民に食育の大切さを伝える手段として、このシステムを活用することもできる。地域で開催される健康イベントや健康教室などで、本システムを用いて、住民が楽しみながら自分の食事を診断できると同時に学生と住民とのコミュニケーションを図ることもできる。多くの人が集まるイベント会場などでは、本システムの処理能力もあるので、1日分の詳細な調査は難しいが、1食分の食事内容を分析することで十分

に対象者に問題点を気づかせ、食事改善のきっかけをつくり、食育の大切さを伝えることが可能であると判断した。

図2 かんたん！ 食事チェックシート



区分	主食	副菜	主菜	乳製品	果物	菓子類	飲み物
朝食							
昼食							
夕食							
間食							

表6 あなたの食事チェック

No	質問事項	回答
1	朝食を抜くことが週3回以上ある	Yes No
2	寝る前2時間以内に夕食を食べることが週3回以上ある	Yes No
3	夕食の過食がある	Yes No
4	夕食後、間食を食べることが週3回以上ある	Yes No
5	お腹いっぱい食べるほうである	Yes No
6	人と比べ、食べる速度が速い	Yes No
7	時間があると食べ物を口に出している	Yes No
8	砂糖入りコーヒーや飲料をよく飲む	Yes No
9	外食や中食が週3回以上ある	Yes No
10	揚げ物や炒め物等、油料理が多い	Yes No
11	肉や魚を使った料理が1食に2品以上ある	Yes No
12	肉より魚・大豆製品が少ない	Yes No
13	卵は週4個以上食べる	Yes No
14	洋菓子・菓子パン類を週2回以上食べる	Yes No
15	牛乳・ヨーグルトは1日400g以上食べる	Yes No
16	濃い味を好む	Yes No
17	汁物・漬物・干物が多い	Yes No
18	野菜料理は毎日食べていない	Yes No
19	果物は、毎日食べていない	Yes No
20	アルコールは週3回以上飲む	Yes No

5月26日に実施した講習会開催時の受講風景は、写真3のとおりであり、講習会を受講した学生の感想文の一部は表7のとおりである。

写真3 5月26日の講習会受講風景



表7 講習会に参加した学生の感想

◇今回の1、2年生合同授業は、私たち2年生がお手本となる立場でした。去年は1年生、2年生別々の班で、難しかったのですが、今回は1年間の勉強が役立ちスムーズに献立を立てることができたと思います。大学での提出物や宿題で忙しく日々の食事が疎かになりがちですが、普段からの体調管理がとても重要になります。食育SATシステムで改善したような食事を毎日摂る事は難しいですが、できる限り野菜を中心としたヘルシーな食事をしつつ、バランス良く肉や魚などの体の力になる食材もしっかりと食べようと思います。1年生やクラスメイトと意見を出し合っ、食事のバランスを見直す作業の中で、自分とは違う食品の選択、組み合わせ方法を知る事ができ、とても良い勉強になりました。また、講師の垣原先生の適切なアドバイスにより、見事！星5つのバランスの良い食事にする事ができました。この体験の中で、自分の中で様々な選択肢を持つておくことが、献立を立てるうえで必要なのだと感じました。実際の食材の分量を頭の中で思い浮かべながら、献立が立てられるよう頑張りたいと思います。

◇食育SATシステムを使ってみて、献立を立てるにあたり、野菜ばかりだと、たんぱく質や脂質が足りなくなり、コマが傾いてしまうなど、目で見て分かり易く、また、星が5つ揃うと音が鳴ったりと、良い献立にしよう！と意欲を掻き立てられるので、楽しく取り組む事ができました。とてもリアルな模型なので、昨日食べたご飯なども思い出しやすく、子どもからお年寄りまで使い方がわかりやすいのが、良いと思いました。実際に食品模型を手に取り献立を立てるので、栄養指導をする時にも具体的な例を示すことができ、年齢、性別、身長、体重、身体活動など対象者に合わせた診断がすぐにできるところが凄いいと思いました。

(2) 学生祭及び今治市福祉まつりへの参加

学生がこれまで食育SATシステムを利用して学習したことを、地域に出向いて一般住民を対象に個別の栄養指導を体験した。授業で習った知識や技術を発揮できる場であり、普段の食事の大切さについて住民に発信することができた。学生祭においては、対象者の性、年齢、生活活動度などの属性は、事前にメモ用紙を用意しておいて本人に記入してもらい、フードモデルをトレイの中に入れてもらうよう工夫した。今治市が開催する福祉まつりでは、栄養士の資格をもつ愛媛県栄養士会今治支部の会員と一緒にイベントに参加し、先輩栄養士との交流や栄養士業務の一部に触れることができた。将来、栄養相談を实践する立場となる学生にとっては、地域住民の食生活に関する問題点や今後何を学んでいけばよいのかということを感じ取り、これからの学習に対する意欲や姿勢を高めるよい機会となった。写真4は今治市総合福祉センターまつりに参加した時の活動風景と参加した学生の感想は表8のとおりである。

写真4 11月8日、今治市総合福祉センターまつりへの参加



表8 今治市総合福祉センターまつりへに参加した学生の感想

私は、骨密度測定を担当し、沢山の方が来てくださり嬉しかったです。10代から80代と年齢層も広く、初めて骨密度を測定するという方も多く、測定結果は予想よりも良かった人、悪かった人と様々でしたが、皆さん結果を真摯に受け止め、これからの食生活や運動習慣についてベテランの栄養士の方からアドバイスを受けていました。

また、1回の食事バランスを知ることができる食育SATシステムも体験していただきました。このシステムの食事診断結果や骨密度測定の結果をもとに、先輩栄養士の皆さんが1人ひとり個別に栄養指導を実施していました。現役の栄養士さんの指導を実際に拝見することができて、とても良い勉強になりました。

3 おわりに

今回は2015年度に取り組んだ、食育SATシステムを用いた教育手法について報告した。本システムを用いて、学生自身が機器の操作方法、フードモデルの並べ方、栄養診断結果の見方、グループでの被験者食事診断結果に基づく問題点の把握、改善策の検討、地域に出向いての個別栄養指導を体験した。また、一般住民等を対象に本システムを活用することにより、住民との交流や食育の大切さを啓発することができた。2年間という短い期間に、貴重な経験を積むことで学生自身が自信をもって社会に巣立っていくことが期待できる。2016年度は、本学学生を対象に本システムを使って1日の食事診断を実施し、最近の若者の食事内容を分析・把握することにより、食生活改善に係る教育手法の研究に取り組んでゆきたい。

参考文献

- 1) 文部省・厚生省・農林水産省合同：食生活指針、2000
- 2) 厚生労働省・農林水産省合同：食事バランスガイド、2005
- 3) いわさきグループ：食育SATシステム、<http://www.foodmodel.com/>
- 4) 明短WEB新聞：栄養指導の進め方、<http://meitan-webnews.blogspot.jp/>
- 5) 新潟青陵大学短期大学部研究報告：食育SATシステムを用いた女子短大生の食事診断、2013

しまなみ海道をいかした自転車まちづくり

山本 優子

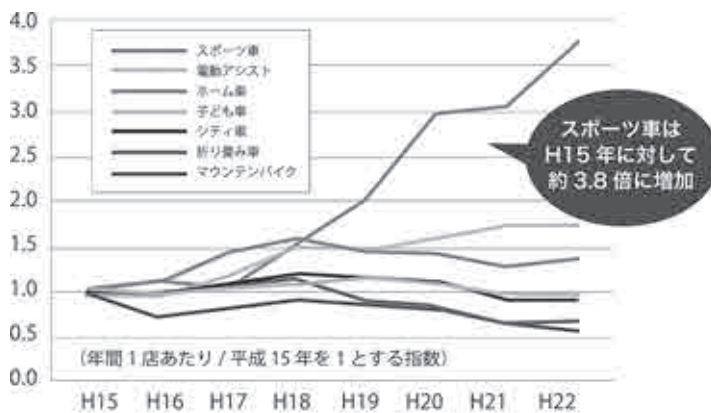
Town development utilizing bicycle in Shimanami

Yuuko YAMAMOTO

はじめに

私たちにとって身近な乗り物「自転車」。自転車産業振興協会によれば、日本の自転車利用人口は約7,500万人。そのうち、主に移動手段として利用する「一般層」が7,000万人とその大部分を占めるものの、健康志向や環境意識の高まりと比例し、レジャーとして楽しむ人は確実に増えている。実際、スポーツバイクの売り上げは伸びており、便利な移動手段という認識に変化が見られる。昨今は地域活性のツールとしての注目を集めており、全国各地の自治体が自転車に関連する施策を数多く展開している。

《資料① 日本国内における自転車の車種別販売台数》



出典：自転車国内販売台数動向調査・財団法人自転車産業振興協会

2003（平成15）年から2010（平成22）年の間でスポーツバイクの販売台数は約3.8倍にまで伸びている。購入者は圧倒的に男性が多い傾向があるが、ここ数年、女性の伸び率が著しいとの見方もある。大手スポーツバイク販売店では女性専用の売り場を拡大している。女性ユーザーの台頭は市場拡大の指標の一つと捉えると、この分野は大きな成長産業と言える。

着眼点はそのスピードと行程にある。競技などの場合を除き、ゆっくりとマイペースで進む自転車。そのルートは比較的無料で、国道などのメインルートから、路地裏、海岸線、農道などにまで多岐にわたる。移動の過程で感じる季節感、脇道での住民との会話に地域の風土、生業を感じることができる。自動車よりも地域をより深く知ることができ、徒歩よりも広い範囲を楽しむことができるツールである。

写真①



写真②



▲気軽に立ち止まり、カメラのシャッターを切る。気になるお店にも、駐車場を気にせず立ち寄れる。自転車の旅の魅力である。

▲道端に咲く花に季節の移ろいを感じる。柑橘の香り、潮騒の音など、その土地ならではのものを体感する。五感で地域をまるごと楽しむ旅だ。

自転車先進国とよばれる国がある。オランダやドイツ、デンマークといった「自転車」が交通の主軸の一つとなっている国々である。自転車専用道の整備、自転車向けの標識の整備、自転車が気軽に乗せられる鉄道やバスの運行が行われている。国土の70%を山地が占める島国「日本」の状況について、これらの国々とダイレクトに比較するのはナンセンスだ。だが、人口減少社会を迎える我が国の今後の発展にとって、モータリゼーションの推進とは一線を画す方向性については一定の期待感がある。そして、この「自転車」を核にした施策の先進地として注目を集めているのが、我が郷土・しまなみなのである。海峡をまたぐ自転車道「しまなみ海道」はその認知度を向上させ、日本人はもちろん、海外から訪れる自転車旅行者も急増している。

《資料② しまなみ海道自転車旅行者の発地》



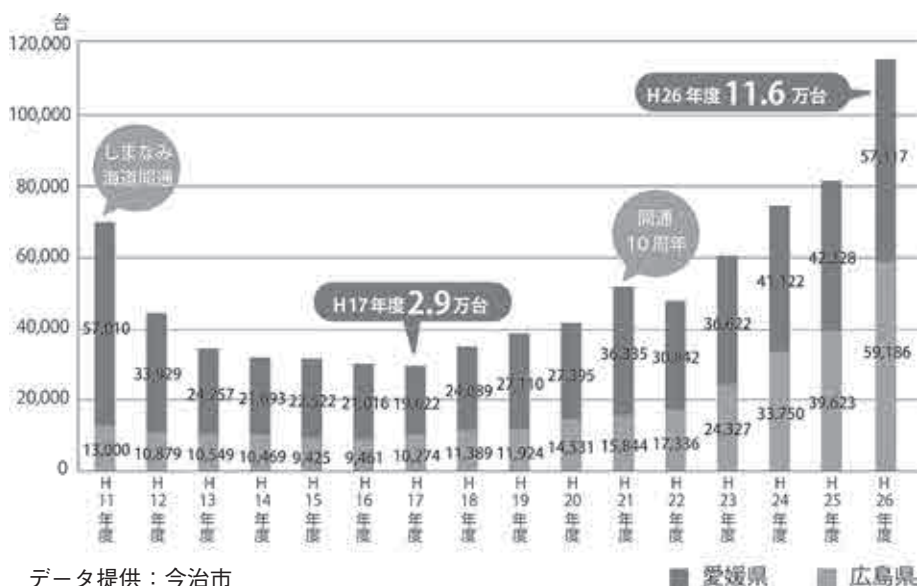
レジャーとしてサイクリングを楽しむ人が増加傾向。そんな自転車旅行者の「憧れの地」として「しまなみ海道」は人気だ。年を追うごとに、遠路からの自転車旅行者が増えている。データによると、7割が近畿・関東を中心とした県外からの来訪者となっているとされている。

資料：株式会社いよぎん地域経済研究センター
(2011 (平成23) 年10月) より

地域の現況

四国と本州、愛媛県今治市と広島県尾道市を、島々を通過しながら結ぶ「西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）」は1999（平成11）年に全線が開通した。開通の年、沿線エリアに訪れた観光客数は200万人と推定されている。一つの橋の開通が、人流・物流の流れを大きく変え、人々の暮らしに大きな変化をもたらしたのだ。同時に利用が始まったレンタサイクル貸出数はこの年、7万台を数えた。しかし、開通のブームは長くは続かない。観光客の数は右肩下がり減少、高い通行料、副作用となった船便の減少など、開通へのマイナス感情の方がクローズアップされる。まして、自転車は一部の趣味の人の領域だ。2005（平成17）年にレンタサイクル貸出数は2万9千台と底値となった。

《資料③ しまなみ海道レンタサイクル貸出数》



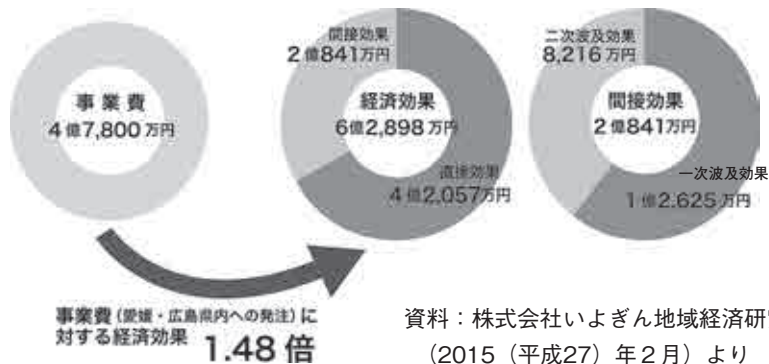
サービス開始当時は平成の大合併前。愛媛県側だけでも6つの自治体にまたがるエリアにレンタサイクルステーションが整備された。整合性のとれた貸出のしくみや、一体的な運営ができるまでには時間を要した。ただ、当時から今治市のレンタサイクルターミナル「サンライズ糸山」では機能性が高いスポーツバイクを貸し出してきた。

現在、人気のあるサービスは、当初から提供されていたと言える。日本各地にあるレンタサイクルターミナルに比べ、スポーツバイクが充実しているのがしまなみのターミナルである。手ぶらでふらっと訪れて、本格的なサイクリングを楽しむことができる。

転機は2010（平成22）年に訪れる。日本経済新聞社主催「おすすめサイクリングコース」のランキングで第1位に「しまなみ海道」が選定される。三連吊り橋、斜張橋、アーチ橋

と6つの橋はどれも個性的。これだけの規模の橋を自転車で走行できる独自性が高く評価され、全国の自転車愛好家の注目を集めるようになる。ここからはうなぎのぼりだ。2013（平成25）年にはミシュランガイドの「1つ星」に選定。2014（平成26）年にはアメリカ・CNNの旅行情報サイトにおいて「世界7大サイクリングコース」の一つとして紹介される。そして、迎えた開通15周年。この年、官民協働体制のもと、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」を開催。共用中の高速道路を通行止めにしての開催は異例である。国内は全都道府県から、海外は34の国と地域から7,000名を超えるサイクリストが訪れた。その経済効果は6億円を超えると推定された。

《資料④ 国際サイクリング大会経済効果》



愛媛県・広島県両県のシンクタンクが算出した国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の単独の経済効果は約6億3,000万円。間接効果のうち、一次波及効果は1億2,625万円、二次波及効果は8,216万円とした。事業費と参加者・観客の消費額アンケートから算出した。

自転車旅行者の受入基盤整備

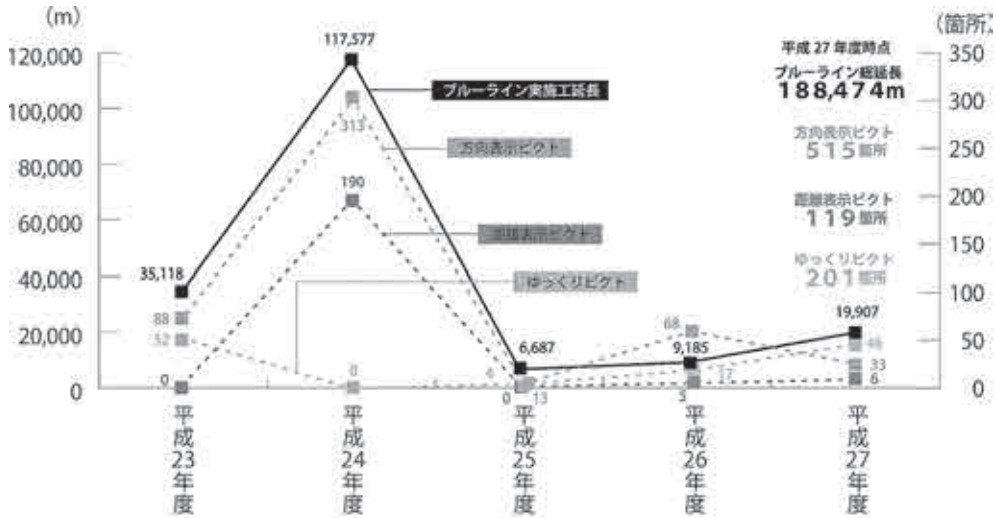
海峡をまたぐ類まれなサイクリングロード。自転車業界のオピニオンリーダーが「何度走っても飽きないルート」と太鼓判を押し、ビギナーからエキスパートまで来訪者は重層化している。そんな自転車旅行者を受け入れるために、しまなみエリアでは多様なサービスが始まっている。ソフト・ハード両面の取り組みを検証してみたい。

① ハード整備

「しまなみ海道」橋上約70kmへ誘うループ橋。地元住民からは「くるくる大橋」という愛称で呼ばれている。軽快車でもゆっくりのぼっていけるよう、緩やかな勾配で設計されている。この基盤をベースに道路空間の整備が急ピッチで進んでいる。2010（平成22）年から取り組みが始まった「しまなみ海道サイクリングロード推奨ルート」を明示する「ブルーライン」がその代表例だ。橋上と島内主要道に整備され、これを辿れば、尾道市から今治市まで迷うことなくサイクリングが楽しめる。2年目には島内の市道などにも整備され、自転車旅行者が橋を降りて、島内を周遊する道しるべとなっている。このブルーライ

ンには別の側面的価値がある。それは、車道の外側線の内側に整備されたこと。自転車が通る場所は「車道の左側」という明確なメッセージだ。自転車の走行位置を示し、自動車に注意を喚起することに貢献している。今やその整備距離は愛媛県のみで約19万km（方向表示ピクトを除く）だ。

《資料⑤ しまなみエリア道路画像整備状況》



データ提供：愛媛県
 * 愛媛県管理道路での施工実績である。(国道196号、JR今治駅～ローソン今治近見町店間の市道は除く)
 * ブルーライン設置延長であり、道路区間延長ではない。(道路1km区間の左右両側の路肩に設置している場合は2kmと計上)

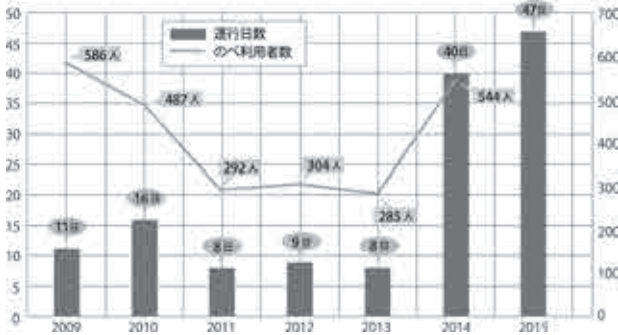
広島県から始まった整備は県道を中心に両県へ拡充した。愛媛県では「しまなみ海道」をモデルケースに全县に拡充している。ただ、現状の整備は自転車道や自転車専用通行帯（自転車レーン）のような自転車専用の空間を創出したものではなく、車道上で自動車と混在する形態だ。今後、道路空間の再配分が進むことを期待したい。

② 自転車等の輸送システムの充実

自転車をそのまま列車に持ち込む。バスには専用のラックがある。サイクリング先進国に見られる風景だ。都市間を移動する公共交通機関に自転車輸送のしくみが担保されることは、自転車旅行を推進する上での必須項目と言える。ただ、日本の鉄道にはこのしくみはない。専用の袋に自転車を分解して、輸送（「輪行」という）をしなければならない。高速バスにおいては「輪行」してもその持ち込みが禁止されている場合が多いのが日本の現状だ。そんな中、しまなみ海道では開通10周年の年に、記念事業の一環として、自転車をそのまま積載できる列車「サイクルトレインしまなみ号」を運行した。隣接する県庁所在地・松山市と今治市を結ぶ区間で臨時列車を運行。年を重ねるごとに運行回数を増やし、自転車旅行者の利便性向上に貢献した。2014（平成26）年からは、四国旅客鉄道株式会社ワープ松山の旅行商品として定着し、現在、年間47本（2015（平成27）年度実績）が運行

している。

《資料⑥ しまなみサイクルトレイン運行実績》



データ提供：シクロツーリズムしまなみ

写真③



▲自転車を押してそのまま車内へ、そして愛車を傍らに都市間を移動できる手軽さが幅広い年齢層に支持されている。

「サイクルトレインしまなみ号」は、現在、通常ダイヤの隙間を縫って臨時運行されている。JR四国では、通常ダイヤの普通列車に自転車をそのまま持ち込める「サイクルトレイン」の混乗試験を一部区間で実施している。また、特急列車でも一部の区間でこうしたサービスの検討がなされている。

「しまなみ海道」に留まらず、四国本土の海岸線でも自転車旅行者は増加傾向だ。都市間を結ぶ公共交通機関に自転車をそのまま積載できるサービスの普及は、サイクリストにとって大きな朗報だ。鉄道のしくみを変えるターニングポイントとも言える現場の社会実験に期待したい。

③ 宿泊施設の受入体制整備

自転車旅行者の宿泊が少しずつ増える中、自転車旅行者が持つ独特のニーズへの対応に苦慮する宿泊施設があった。マイ自転車の安全保管はその代表的なニーズである。自転車旅行者にとって、自転車はかけがえのない旅の相棒。大切なマイ自転車を安全に保管できる場所が欲しいというのは多くのサイクリストの願いだ。また、一般の観光客と異なり、走行スピードや天候による行程変更が多く、宿泊予約を前日や当日に行う比率が高い。そんな状況に鑑み、自転車旅行者が求めるサービスや機能を調査し、その情報を一元的に発信するサイト「しまなみ自転車旅の宿」を構築した。「自転車の保管場所がある」「自転車の受け取り・送り出しサービスがある」を必須条件に、「自転車のメンテナンススペースがある」、「サイクリストのニーズに合わせたシャワーや浴室の利用ができる」、「洗濯の設備がある」、「インターネットの接続環境が整っている」などのサービス・機能の提供状況を可視化したものだ。自分の部屋までマイ自転車を運び入れる光景は、しまなみ海道エリアの宿泊施設においては当たり前の光景となった。

《スポーツバイク専用のスタンド及びセルフメンテナンスできる器材の配備》

写真④



写真⑤



◀出発前にはセルフメンテナンスができるよう、器材を配備している宿泊施設が増えた。スポーツバイク専用のポンプなどの利用の仕方を学習する勉強会も不定期ながら開催し、日々、技術獲得に努めている。

《しまなみサイクリングの情報提供とアドバイス機能》

写真⑥



写真⑦



写真⑧



▲サイクリング専用のマップ、しまなみ海道のルート情報が掲載された書籍を設置。観光情報に留まらず、行程設計の相談が寄せられることもあり、おもてなしは情報が生命線。

滞在時間が長く、リラックスして過ごすことになる「宿泊」は、旅の評価に直結する大きな要素。裏を返せば、地域にとっては「宿泊」を伴う旅行者を迎えてこそ、地域活性の大動脈が通ったと言っても過言ではない。団体旅行に留まらず、個人旅行者増加が見込まれるのが自転車旅行の分野であり、個別の施設の接遇改善が益々求められる。

④ 地元との連携

途中でパンクしたり、雨が降り始めたり、車の旅よりもトラブルに見舞われる心配が多い自転車旅行。安心・安全な旅をサポートできればとの住民の善意が形になった象徴的なサービスがある。「しまなみサイクルオアシス」だ。島の小さなお店、農家や民宿、お寺にガソリンスタンド。住民の有志が軒先を提供する休憩スポットだ。共通のタペストリーを掲げ、庭先にベンチをおき、空気入れやトイレを貸し出す。2011年、20名からはじめたしくみは、今121軒を超えるしくみへと成長した。自転車というスローツーリズムを支える文化を形成しはじめているといっても過言ではない。

スローツーリズムの代表格の一つは「四国八十八か所霊場巡り」ではないだろうか。この文化を支えるのが「善根宿」。こうした場には、年齢や性別、職業や地位、国籍、宗教などの立場の違いを超えたものが集う。そして生まれる自然多発的な出会いがあり、四国を象徴する文化となっている。

「観光」・「交流」・「交通」・「健康」。自転車をいかした多方面へのアプローチ。住民が支える自転車休憩所「しまなみサイクルオアシス」は重要な核となっている。ただ、担い手には「おもてなし」をしているという感覚はない。我が家に帰ってきたような感覚を持つ自転車旅行者が多く、リピートにつながっている。こうした住民参画の取り組みは地域への愛着心を育んだり、自律的な地域運営を確立したりする側面がある。自転車をいかしたまちづくりの基盤であり、一過性に留まらない地域振興活動を実現する要素と言える。構築したしくみを育てていく機能として、2014年には「サイクルオアシス総合拠点」を整備した。住民のモチベーション維持、しくみの新陳代謝を促進することを目指すものだ。持続可能な地域経営のベースとなる住民参画の取り組みをマネジメントする活動を推進している。

《資料⑦》 サイクルオアシス整備状況》

2015年9月現在

しまなみサイクルオアシス 121カ所
今治 46カ所・尾道 75カ所



総合拠点「シクロの家」は「しまなみ海道」から設置されたブルーラインの終着点となっているJR今治駅前設置した。「なみかた海の交流センター」は「しまなみ海道」と連続するサイクリングルートとして周遊を促す「はまかせ海道」の中継点として設置した。

写真⑨



▲島の人との会話を楽しみに、毎回立ち寄るサイクリストも。

写真⑩



▲風景に溶け込むタペストリーに導かれ、ほっと一息。

おわりに しくみの移転

地方創生が叫ばれる中、自転車をいかした観光への期待は地域の救世主となり得るか。

自転車交通ルールの見直し、自転車を積載する公共交通の社会実験など、これまでは考えられなかった施策が展開されはじめている。全国各地で自転車旅行者の誘客に力点を置く自治体も増加している中、いち早く「自転車」の可能性を感じ、官民協働で事業を推進してきたしまなみ地区はそのけん引役だ。愛媛県は「健康」「生きがい」「友情」を育む「自転車新文化」を提唱し、「しまなみ海道」からはじまったサイクルネットワークを愛媛県下に拡充する「愛媛マルゴト自転車道」も展開中だ。豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、年間を通してサイクリングを楽しむことができる土地である。「しまなみ海道」から始まった「ブルーライン」の全県下への拡充、「サイクルトレインしまなみ号」を皮切りに、鉄道・船・バスなどの自転車輸送システムの改善により、愛媛を、四国を周遊する自転車旅行者を増加させ、自転車旅行を地域の産業の柱に育てることが目指される。

さらに、こうした自転車を中心とした施策は、観光客が恩恵を受けるに留まらず、地域住民の生活の質向上につながることが命題だ。実際、「歩行者・自転車・自動車」の道路再配分は、安全な交通まちづくりに効果をあらわしている。「サイクルトレインしまなみ号」からはじまった公共交通サービスの変化を基軸に、域内の船・バスなどの利便性が高まれば、住民の足としてのサービス再編につながる可能性がある。「訪れてよし・住んでよし」という言葉があるように、住民の利便性にもつながる取り組みになってこそ、地方創生への道が拓けるはずだ。ゆっくりと、ただ着実に自分の足で進む「自転車」。まさに、地方に求められる「自立」と重なる。道のりはあるが、自転車の持つ力に期待し、地域の連携強化を促したい。

地域の高齢者と料理を通して交流を深める

竹田 貴好、渡邊 陽子

Deepen interchange through a cuisine with a local elderly person

Takayoshi TAKEDA, Youko WATANABE

1 はじめに

高齢化社会の現代において、高齢の方にとっての食のニーズ、必要な栄養バランスなどについての知識は、これから調理師として社会に出て活躍していく学生達にとって必要不可欠であると思われる。

また、世代間交流の一環として地域の方と交流する機会をつくり、地域に伝わる食文化についても継承していければ良いと考える。

今治明德短期大学調理師専修科では、高齢者に喜ばれる料理について学び、学生一人ひとりが意見を出し合い、グループで協力してお弁当を考案した。

島に暮らす高齢の方達に、学生の作ったお弁当を食べていただく試食交流会を愛媛県今治市吉海町津島にて開催する事となった。

2 活動の目的

普段は高齢の方に料理を食べていただく機会の少ない学生に、食べる人の目線に合わせたメニューを考える事の大切さを学び、高齢者の嗜好に合ったお弁当の献立をグループワークにて意見をまとめ、製品として仕上げる。

地域の方達と学生の交流の場をつくり、地域の方達に喜んでいただけるよう工夫する。

また、食べていただいた結果を評価されるということで、緊張感をもって行動し、調理師として必要なスキルを身につけていく事が目的である。アンケートにより嗜好調査を行い、集計して考察し、今後の活動に活かす。

3 活動の方法

開催日を11月に決定し、学生へは7月の段階で告知した。課外授業において「高齢者の食育について」をテーマに学び、8月の夏休みの課題として高齢者の喜ぶお弁当レシピの作成を課した。

開催までのスケジュールは以下のとおりである。

- (1) 開催日の決定
- (2) グループワーク（献立の決定・レシピ作成）

- (3) 料理の試作と改善
- (4) 試食交流会当日
- (5) 試食アンケート・学生アンケート

4 活動の記録

(1) 開催日の決定

開催日 2015年11月25日
会場 津島集会場
人数 30名（島民、学生、関係者）

(2) グループワーク（献立の決定・レシピ作成）

お弁当の献立は、学生の考えた料理で構成するが、各自が夏休みに考えた弁当を参考に5人のグループで考案していく。

献立作成の留意点は以下のとおりである。

- ① カロリーを700kcalまでに抑える
- ② 地元、季節の食材を入れる
- ③ 彩りや栄養バランスに気をつける
- ④ 調理法や味付けにバリエーションをつける
- ⑤ 喉通りが悪くないか注意する
- ⑥ 弁当の器に9マスの仕切りのものを使用

【主菜】 魚料理1マス、肉料理1マス

【副菜】 3マス

【主食】（ご飯）3マス

【デザート】 1マス

各グループでリーダーを決め、リーダーがまとめ役となり、グループで出た料理を留意点に注意しながら絞り込んでいったが、各個人の作りたい料理と全体のバランスをとるのに苦戦していた。

料理の担当を決め、試作に必要な材料の分量を計算しレシピを仕上げた。

(3) 料理の試作と改善

試作は2度行い、1度目の試作では衛生面に注意し、作業手順をリーダーがチェックしながら料理を作製、グループで試食し、彩り、味付け、ボリューム等を中心にチェックし、改善点を話し合いレシピを修正した。

後日、2度目の試作では改善点や変更した料理のみを試作し、グループにて調整した。

5人2グループの献立は以下である。

(A) グループ献立

主食3品：もぶりめし、さつまいもご飯、ゆかりご飯

主菜2品：鶏ささみの海苔と胡麻焼き、
真鯛のフライとタルタルソース

副菜3品：根菜のきんぴら、肉味噌入り野菜の3色団子、きゅうりとわかめとじゃこの酢の物

デザート1品：抹茶と白あんの格子柄ようかん



写真-1 (A) グループ弁当

(B) グループ献立

主食3品：シラスと梅のご飯、ちらし寿司、白ご飯

主菜2品：鶏つくねの串焼き、
えび天と竹輪の磯部揚げ

副菜3品：かぶの含め煮、射込み高野豆腐、
きゅうりとわかめとカニの酢の物

デザート1品：やわらかスイートポテト



写真-2 (B) グループ弁当

(4) 試食交流会当日

- 7時30分 短大調理室集合、体調確認
- 7時40分～8時00分 材料分配、下処理作業
- 8時05分～10時30分 調理作業



写真-3 調理作業風景

- 10時40分～11時20分 盛り付け作業



写真-4 お弁当盛り付け

- 11時30分～ 12時30分 搬入（車、船）

- 12時30分～ 12時50分 会場準備



写真-5 船に乗り津島へ

- 13時00分～ 14時00分 お弁当献立説明・試食会

- 14時00分～ 14時15分 試食アンケート記入



写真-6 献立説明の様子

- 14時15分～ 15時15分 歓談、交流

- 15時20分～ 16時00分 搬出（船、車）



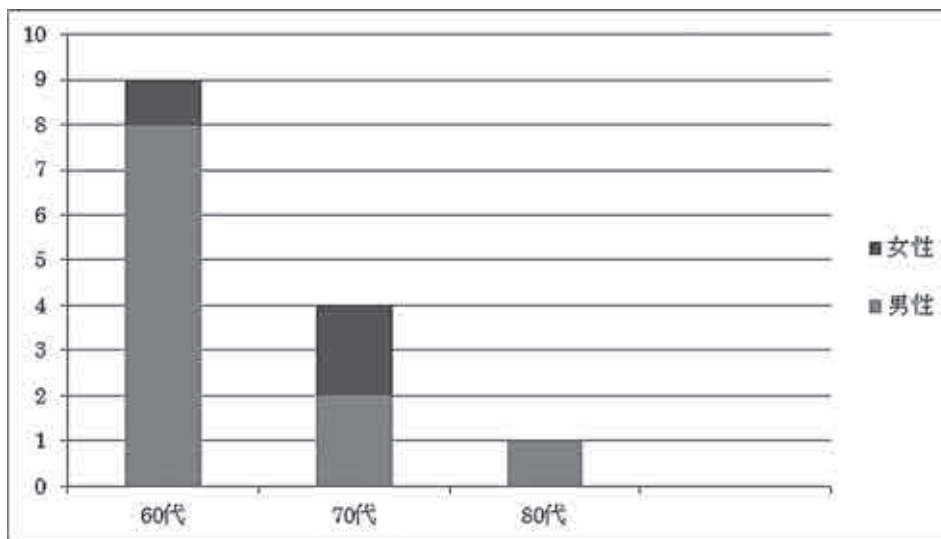
写真-7 交流(祭りの飾り試着)

(5) 試食アンケート・学生アンケート

お弁当を試食していただいた方の評価を知るために参加者アンケートを当日に行い、集計する。

学生用アンケートと感想をまとめたレポートを提出する。

5 アンケート結果と考察



参加人数 14名 (男性11名 女性3名)

●お弁当の中でどれが美味しかったですか？

	男 性	女 性
60代	鶏つくね串焼き 3人 射込み高野豆腐 2人 かぶの含め煮 さつまいもご飯 真鯛フライ	スイートポテト 根菜のきんぴら ちらし寿司
70代	真鯛フライ さつまいもご飯 きゅうりとわかめの酢の物	もぶり飯 さつまいもご飯 抹茶と白あんのようかん
80代	根菜のきんぴら	

●味、硬さはどうでしたか？

- 14名全員、味付け、硬さともに 丁度よかった
- 一部の食材・鶏ささみ・竹輪の磯辺揚げが少し硬かった (60代男性)

●あなたの好きな食べ物や料理は？

	男 性	女 性
60代	野菜 豆腐 餃子 卵料理 ハンバーグ2人 肉料理 エスニック料理 イタリア料理 酢の物2人 魚料理2人 八宝菜 カレー おでん 野菜炒め 野菜煮物	肉じゃが かぼちゃスープ
70代	魚料理 煮物	ブリ大根 鶏照り焼き 魚料理 お刺身2人
80代	白ご飯 魚料理	

●今後お弁当に入ってたらしい料理は？

	男 性	女 性
60代	赤飯 巻き寿司 玉子焼き2人 焼き魚 唐揚げ デザート みたらし団子	玉子焼き
70代	煮物	お寿司
80代	天ぷら	

●感 想

- 栄養バランスも考えられていてとても美味しかった
- お弁当の量も女性には丁度よかった
- お品書きがあればわかりやすかった
- 簡単料理なので家でも作る事が出来る
- 見た目、彩り、量とも良かった
- 薄味で上手に仕上げている 味付けがよかった
- 高齢者向けのお弁当という事で薄味あっさりを連想していたが、肉・フライ・デザートもあり、美味しかった。
- 食べやすかった。品数が多く、楽しい食事だった
- 学生達と、大人数で食べる食事は久しぶりで楽しかった
- 和風のデザートが好み
- ようかんの抹茶味をもっと濃くして欲しかった
- 鶏ささみが少し硬かった 竹輪が噛みにくかった

◎試食アンケートの考察

- お弁当のなかで美味しかったものは、という質問では、「ようかん」「スイートポテト」と答えた60～70歳代の女性が特に目立った。女性にとって食後のデザート（甘味）は、やはり楽しみであり、満足感を促す一品であることが分かった。
- 味、硬さについての質問では、丁度良かったという意見が多かったなか、鶏のささみの海苔と胡麻焼き・竹輪の磯部揚げが少し硬かった、という意見も一部あった。考えられる理由としては、食材の特性的に、鶏ささみ・竹輪ともに加熱しすぎると硬くなり、噛み切りにくくなるという点があげられる。食材の大きさ、加熱の状態などに注意が必要である。
- 好きな食べ物についての質問では、60歳代男性においては、和食、洋食、中華と様々な料理があげられている。しかし、70～80歳代では魚料理が中心にあげられている。60歳代と70歳～80歳代とでは嗜好に差があり、高齢者とひとくくりにするのではなく、年代ごとに嗜好や嚥下能力にも差があることに留意すべきである。また、魚料理があげられた点については、やはり海に囲まれた地域性が色濃く出ているように思われる。
- お弁当に入っていたらうれしい料理には、赤飯やお寿司など、冷めても美味しくいただけるご飯物があげられ、おかずには定番の玉子焼きや唐揚げ、天ぷらなどの揚げ物があげられた。奇をてらった料理よりも、普段食べ慣れた料理や味付けの方が安心して食べられるようである。
- お弁当の全体的な感想としては、彩り、量ともに丁度よいという意見を多くいただいた。また、大人数で楽しく食事が出来て良かったという感想もいただき、活動の目的にもある地域の方達と学生の交流の場を作り、地域の方達に喜んでいただくという点においては、達成できたのではないかと。

今後、アンケートの結果を参考にし、硬さを感じた料理については改善するとともに、料理の嗜好についても検討していく必要があると考える。

〈学生アンケート10名〉

○お弁当の中で喜んでもらえたと思う料理は？なぜそう思った？

- 鶏つくね串焼き 食べ易い肉料理だから
- もぶりご飯（ご飯系） 郷土料理の話を嬉しそうにされていたので
もぶり飯の話で盛りあがっていた
- 真鯛フライ 揚げものだけど、地元の食材だから
美味しそうと言ってもらったので
- しらすとカリカリ梅の混ぜご飯 見た目も鮮やかで美味しかった
- さつまいもご飯 上手に炊けたから

- 根菜のきんぴら 食べやすいように細く切ったり笹がきにしたから
- 鶏ささみの海苔巻き 美味しそうと嬉しそうに食べてくれたので

○高齢者向のお弁当で 好みなどメニューで工夫した点は？

彩り、調理法を考えた。 野菜ばかりでなく肉料理も入れる
柔らかさや味付け（薄味）を考慮した
自分の好みでなく高齢者の好みを考えた
食べやすいように切り方を工夫した
食べやすいように硬さを柔らかめに調理した
柔らかく食べやすいように裏ごしするなどした

○改善したらよかった点は？

作業効率が悪かった。もう少し効率よくできていたら仕上げもきれいになった
味の濃さや薄さの調節
調理法などを工夫し凝った料理にすればよかった
ささみの硬さ（冷めると硬さが変わる）
もう少し彩りがあればよかった（茶色が多かった）
事前にアンケート調査をして献立作成すればよかった

○お弁当を作って自分のためになったことや交流で感じたこと思った事

- 自分ひとりで出来ると思っていたが、一人分の弁当を調理するのと違い複数作るの、グループで協力しなければ効率が悪く、時間内に仕上げる事が出来ないという事がわかった。
- チームワークが必要だと感じた。作業効率が大事だとわかり、勉強になった。
- 相手のことを考えたお弁当を作り反応を直接感じ意見が聞けたので自分の今後の改善する点がよくわかった。
- 決められた時間のなかで作るという事。今後、調理の仕事をするうえで大事な事を理解する経験になった。
- 高齢者の方の嗜好や食に関する考えを理解する事が出来た。
- レシピ作成から提供するまでの工程は経験しないと分からない事ばかりなので体験出来てよかった。
- 時間内の調理（大量調理）の大変さが分かった。
- 相手の事を考えメニューを作り、心をこめて作ったので、喜んでもらえた顔を見る事が出来、達成感を感じる事が出来た。
- 人に食べてもらうお弁当という事で、衛生面には特に注意し気を付けるようになった。
- 津島の地域の話や生活環境のお話を聞き、島を案内してもらいました、自分の幼小の頃を思い出し交流の楽しさを感じました。
- あらためてコミュニケーションの大切さを実感する事が出来た。

6 まとめ

今回の試食交流会を通して学生達は、通常授業での調理実習と違い、食べていただく方を想定し、その対象者についての知識を深める事により、対象者の立場になって考える事が出来、喜んでいただける料理を考案した。そのプロセスが「心をこめる」という事につながるのではないかと思う。

また、献立を考える時に必要な彩り、カロリー、栄養バランス、調理法、味付けなど様々な角度からグループで意見を出し合い進めていくなかで、献立構成の難しさを実感した。

料理を作り上げる過程においても、衛生面に気を配り、作業工程、役割分担を決定し、試作を繰り返すなかで、作業効率を高める事の必要性に気付いた。

特に、仕上がり時間に間に合わすという、時間に対する意識を強く持つこと。

また、作業効率を上げ、段取り良く作業を進めるには周囲に対する配慮が大切であるということ、すなわち協調性が重要であるという事などである。

学生達が失敗を繰り返しながらも、ひとつの目標に向かって成し遂げた達成感、お弁当を喜んで食べていただいた喜びや充実感は、調理師として社会に出て忘れられない体験になった。

食べていただく方を思い、「心をこめて」作ったお弁当を、地元の高齢者との世代を超えた交流に活かす事が出来、学生の成長にもつながったと確信した。

今後も地域社会への貢献と、学生の学びに繋げて行けるような取り組みを継続していく必要があると考える。



写真-8 集合写真

謝 辞

今回の企画の開催にあたり、津島島民および関係者の皆様の参加、協力をいただいた事を、ここに感謝申し上げます。

島四国八十八カ所への地域開発構想バリアフリーマップ作成

野方 円

Regional development initiative barrier-free map creation to the SHIMA-Shikoku eighty-eight places

Madoka NOKATA

課題および目的

大島には島四国八十八カ所という貴重な文化がある。島四国特有の歴史や文化に触れながら福祉の観点から地域の方々との交流を深め、地域の特性を理解する。

目 標

島四国の歴史の知識を深め、200年間続けてきた島四国を実際に歩いて体験することで、地域の方々との交流を通して地域の文化を理解する。

実施内容

実際に島四国を周りバリアフリーマップ作成に必要な情報を得る。

詳細報告

島四国を周る際、困難であるのは札所を探すことである。札所のマップは存在するが、デフォルメされていることが多く、実際の札所を発見するまでに多くの時間を要した。順路に即して札所を探さなければ発見し辛いことも併せて経験することができた(図1、2)。また、順路に即して札所を探していたとしても、目印を見落としていることも多く注意深く目印を探す必要があった(図3、4、5)。



図1 へんろ道案内①



図2 へんろ道案内②



図3 へんろ道案内③



図4 へんろ道案内④



図5 へんろ道案内⑤

へんろ道を進み、礼所を探す際、想像以上に自身の保護を考え、注意を払わなければならない。へんろ道は想像以上に危険箇所が多い。例えば山道である。苔が蒸し、その上に落葉があり、降雨後は非常に滑りやすい状況が想像できる（図6、7）。農作物保護の観点からと推察される高压電線が設置してあるへんろ道も存在するため注意が必要となる（図8）。

島四国へんろマップには、トイレの設置等の情報が記載されているが、実際使用できる札所もあるが、へんろ市でのみ使用されることが推察されるトイレも多数存在した。



図6 へんろ道（山道）①



図7 へんろ道（山道）②



図8 へんろ道③

まとめ

今回、島四国を巡るバリアフリーマップ作成を行った。当初、何らかの障害を持った方でも島四国を周ることができる手助けとなる資料を作成することが目標であった。しかしながら、何らかの障害を持った方が全ての札所を周ることは物理的に非常に困難であることがわかった。また、高齢者にとっても同じことがいえるであろう。その中で、島四国を周る際の手助けとなる資料を作成することができた。

今後の課題

今回作成した資料を配布する対象者、配布場所等の選定が今後の課題である。

編集委員

執筆者紹介（執筆順）

玉 井 智 子
藤 田 正 隆
垣 原 桂 子
垣 原 登志子
野 方 円
正 岡 節 子
松 田 ちから
上 村 聖 子
相 澤 みゆき
寺 川 夫 央
玉 井 里 美
中 居 由 佳
石 川 理 恵
山 本 優 子
竹 田 貴 好
渡 邊 陽 子

平成28年3月25日 印刷

平成28年3月31日 発行

編集発行者 今治明德短期大学
今治市矢田甲688

印刷所 原印刷株式会社
今治市喜田村1-2-1

REPORTS OF RESEARCH

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE

NO.39

CONTENTS

Also children with disabilities, Everyone can enjoy Panel theater and picture book storytelling ~A study of Environmental improvement that reasonable accommodation has been made	Tomoko TAMAI.....	1
Get Disaster food to consider - Method to use Imminent food at the Time of a Disaster -	Masataka FUJITA, Keiko KAKIHARA, Toshiko KAKIHARA.....	21
A Study on the care worker education and post-graduate education	Madoka NOKATA.....	33
Student be learned by participating in the activities of “child care open space for local residents”. ~ center of community project, each other involved place-MEITAN PARK ~	Setsuko MASAOKA, Chikara MATSUDA, Seiko UEMURA, Miyuki AIZAWA Tomoko TAMAI, Fuo TERAGAWA, Satomi TAMAI.....	41
About teaching methods using the nutrition education SAT system	Masataka FUJITA, Yuka NAKAI, Rie ISHIKAWA, Keiko KAKIHARA, Toshiko KAKIHARA.....	49
Town development utilizing bicycle in Shimanami	Yuuko YAMAMOTO.....	59
Deepen interchange through a cuisine with a local elderly person	Takayoshi TAKEDA, Youko WATANABE.....	69
Regional development initiative barrier-free map creation to the SHIMA-Shikoku eighty-eight places	Madoka NOKATA.....	79

March 2016

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE